

【表紙】

| | |
|-------------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月20日 |
| 【会社名】 | データセクション株式会社 |
| 【英訳名】 | Datasection Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 澤 博史 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区渋谷 2 丁目17番 2 号 |
| 【電話番号】 | 03 - 6427 - 2565 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CF0 望月 俊男 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区渋谷 2 丁目17番 2 号 |
| 【電話番号】 | 03 - 6427 - 2565 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CF0 望月 俊男 |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】 | 募集金額 ブックビルディング方式による募集 332,350,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 625,600,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 152,490,000円 |
| | (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数（株） | 内容 |
|------|-------------|---|
| 普通株式 | 850,000（注）3 | 1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |

（注）1．平成26年11月20日開催の取締役会決議によっております。

2．当社は、平成26年11月20日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3．発行数については、平成26年12月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4．「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年12月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年12月4日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数（株） | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | - | - | - |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | - | - | - |
| ブックビルディング方式 | 850,000 | 332,350,000 | 195,500,000 |
| 計（総発行株式） | 850,000 | 332,350,000 | 195,500,000 |

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（460円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（460円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は391,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 発行価額 (円) | 資本組入 額(円) | 申込株数 単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠 金(円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|--------------------------------------|--------------|----------------|
| 未定 (注) 1 | 未定 (注) 1 | 未定 (注) 2 | 未定 (注) 3 | 100 | 自 平成26年12月16日(火) 至 平成26年12月19日(金) | 未定 (注) 4 | 平成26年12月23日(火) |

- (注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
 発行価格の決定に当たり、平成26年12月4日に仮条件を提示する予定であります。
 当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月15日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
 需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 平成26年12月4日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年12月15日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 平成26年11月20日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年12月15日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成26年12月24日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。
 当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 申込みに先立ち、平成26年12月8日から平成26年12月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|-------------------|--------------------------|
| 株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番2号 渋谷東急プラザ |

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|------------|-------------------|--------------|--|
| 大和証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 未定 | 1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年12月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計 | - | 850,000 | - |

- （注）1．引受株式数は、平成26年12月4日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
 2．上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月15日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円） | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円） |
|-------------|--------------|-------------|
| 391,000,000 | 5,000,000 | 386,000,000 |

- （注）1．払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（460円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年12月4日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
 2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
 3．引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

（2）【手取金の使途】

当社の事業成長、事業拡大において人員採用、人材育成が必要不可欠であります。そのため、上記の手取概算額386,000千円については、当社のソーシャル・ビッグデータを活用した複数の新規ビジネス及び新サービスの開始・立ち上げのための人員採用費及び人件費として全額充当する予定であります。

その充当時期については、平成27年3月期に13,000千円、平成28年3月期に100,000千円、残額を平成29年3月期以降に充当する予定であります。

また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|-----------|--|---|
| 普通株式 | 入札方式のうち入札による売出し | - | - | - |
| | 入札方式のうち入札によらない売出し | - | - | - |
| | ブックビルディング方式 | 1,360,000 | 625,600,000 | 東京都渋谷区渋谷1-2-5 アライブ美竹 ユナイテッド株式会社 800,000株 |
| | | | | 神奈川県横浜市港北区 澤 博史 163,500株 |
| | | | | 神奈川県藤沢市 橋本 大也 131,200株 |
| | | | | 東京都世田谷区 池上 俊介 103,500株 |
| | | | 東京都渋谷区 林 健人 101,800株 | |
| | | | 東京都江東区青海1-1-20 三生5号投資事業有限責任組合 60,000株 | |
| 計(総売出株式) | - | 1,360,000 | 625,600,000 | - |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（460円）で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込 株数単位 (株) | 申込 証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|--------------------|-------------|--|-------------------|------------------|-------------------------------|--|------------|
| 未定 (注)1 (注)2 | 未定 (注)2 | 自 平成26年 12月16日(火) 至 平成26年 12月19日(金) | 100 | 未定 (注)2 | 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区麹町二丁目4番地1 マネックス証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 極東証券株式会社 | 未定 (注)3 |

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年12月15日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成26年12月15日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成26年12月24日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|---------|-------------|-------------------------------|
| 普通株式 | 入札方式のうち入札による売出し | - | - | - |
| | 入札方式のうち入札によらない売出し | - | - | - |
| | ブックビルディング方式 | 331,500 | 152,490,000 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 |
| 計(総売出株式) | - | 331,500 | 152,490,000 | - |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年12月24日から平成27年1月16日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売価格（460円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 売出価格（円） | 申込期間 | 申込株数単位（株） | 申込証拠金（円） | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|--|-----------|-------------|--|----------------|----------|
| 未定 (注) 1 | 自 平成26年 12月16日(火) 至 平成26年 12月19日(金) | 100 | 未定 (注) 1 | 大和証券株式会社及び その委託販売先金融商品 取引業者の本支店及び 営業所 | - | - |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成26年12月15日）において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成26年12月24日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成26年12月24日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成27年1月16日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年1月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である澤博史、橋本大也、池上俊介、林健人及び三生5号投資事業有限責任組合、並びに当社の株主であるジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、日本生命保険相互会社、早稲田1号投資事業有限責任組合、アーキタイプ株式会社、株式会社博報堂、小橋昭彦及びニッセイ・キャピタル株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年3月23日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

当社の新株予約権を保有する吉本和彦及び山名将之は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等（ただし、新株予約権行使により取得した当社普通株式の売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴ  DATASECTION を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「4 当社の強み」をカラー印刷したものを記載いたします。

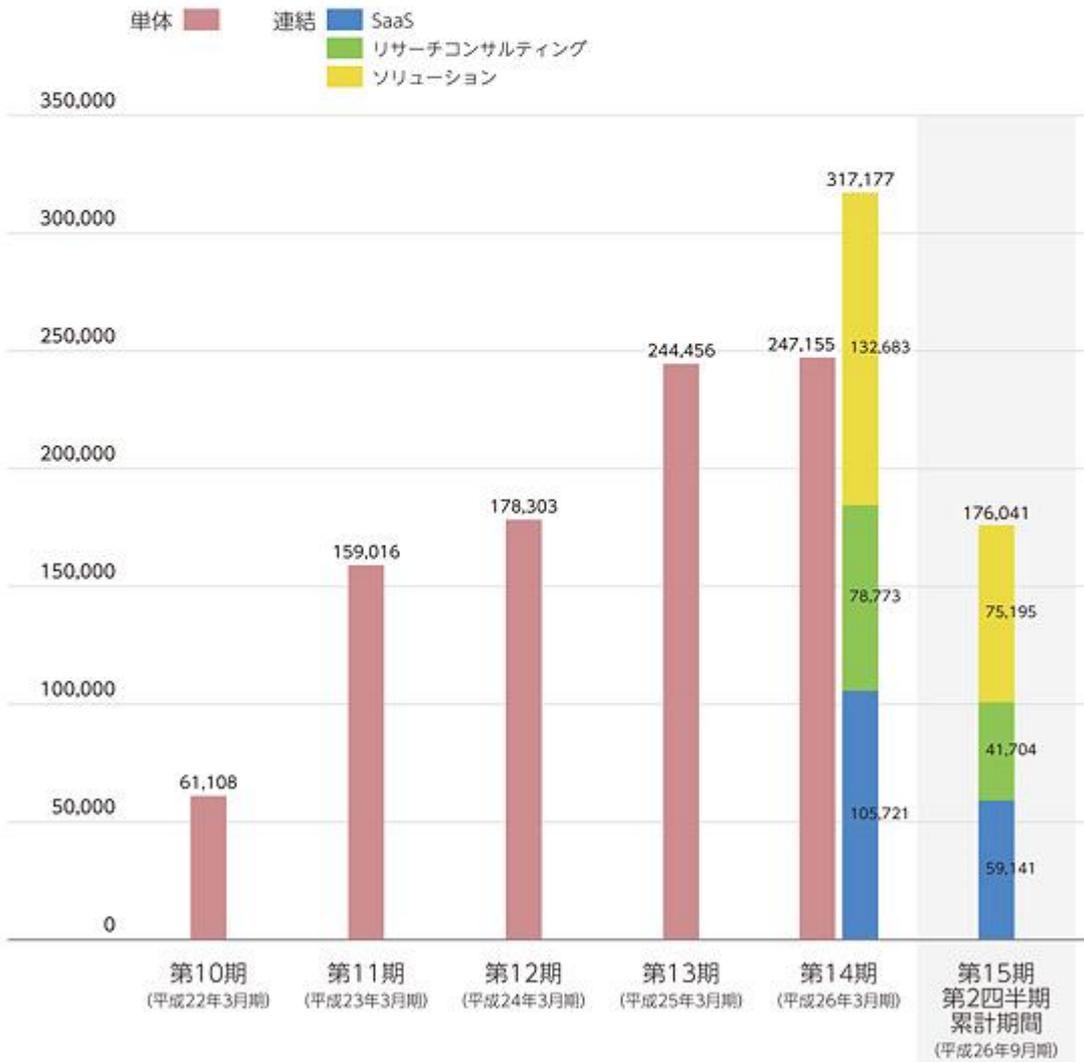
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社は、ビッグデータ、特にソーシャルメディア情報をもとに、「世の中の動向を分析するツール (SaaS)」、「ソーシャル・ビッグデータの分析・評価レポート（リサーチコンサルティング）」、「お客様が持っている情報とソーシャル・ビッグデータをかけ合わせたシステムのセミオーダー型受託開発（ソリューション）」を提供し、ビッグデータを活用した様々なビジネスモデルのイノベーションを推進する「ソーシャル・ビッグデータ事業」を展開しております。

● 売上高構成

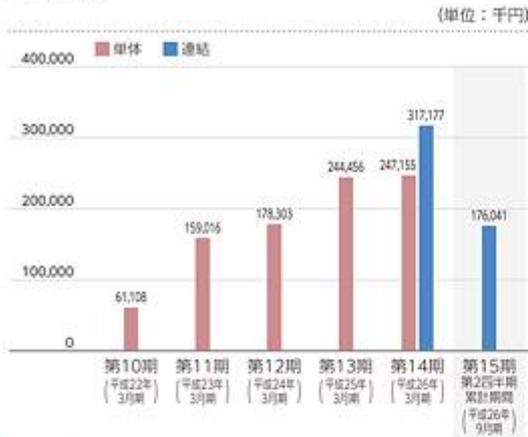
(単位：千円)



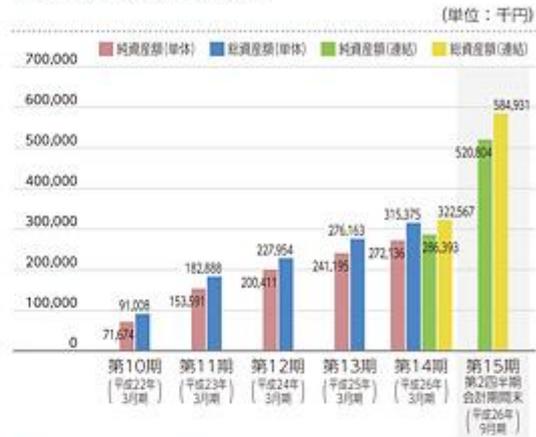
(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

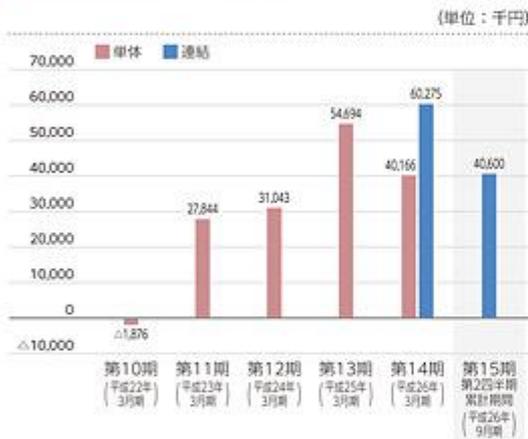
● 売上高



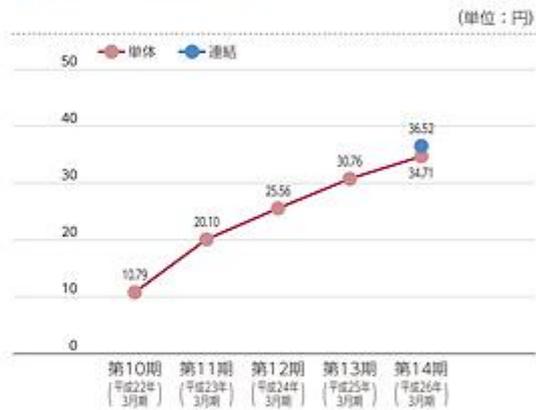
● 純資産額／総資産額



● 経常利益又は経常損失(△)

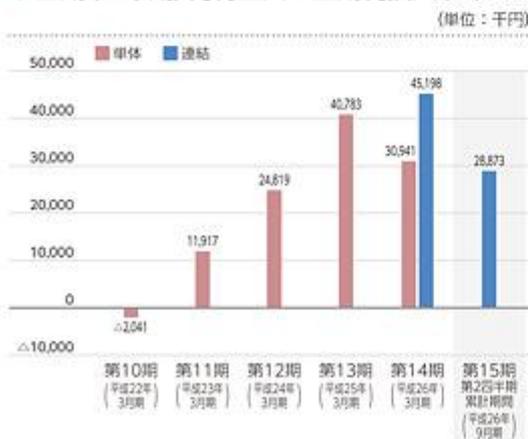


● 1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成22年12月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

● 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



● 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

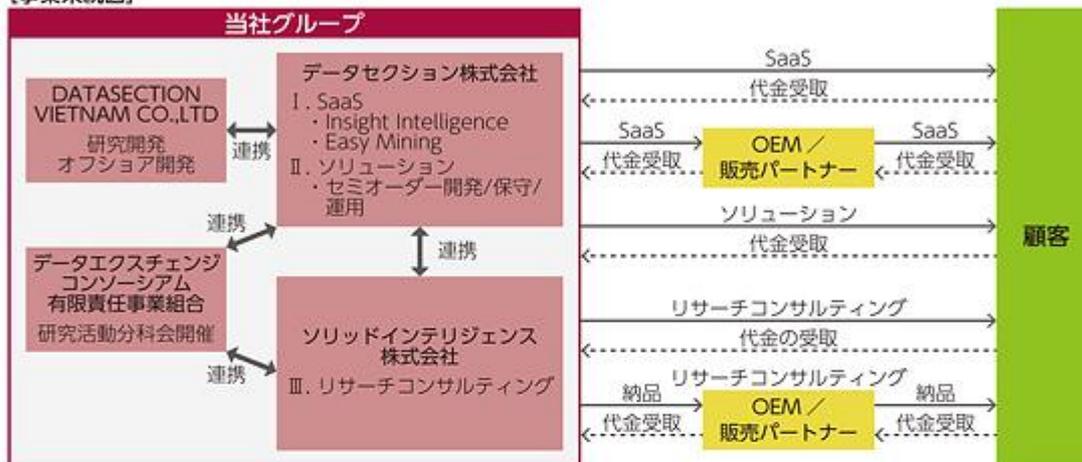


(注) 当社は、平成22年12月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

3 事業の内容

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社1社により構成されており、ビッグデータ分析ツール等をSaaS形式で提供する「SaaS」、ビッグデータの分析リサーチコンサルティングを行う「リサーチコンサルティング」及びお客様の保有データを加えたお客様向けのセミオーダー型システムを受託開発する「ソリューション」の3つのサービスを提供しております。当社は「SaaS」と「ソリューション」、連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社は「リサーチコンサルティング」、非連結子会社であるDATASECTION VIETNAM CO.,LTDは、当社の研究開発拠点及びASEAN地域の拠点としての役割をそれぞれ担っております。

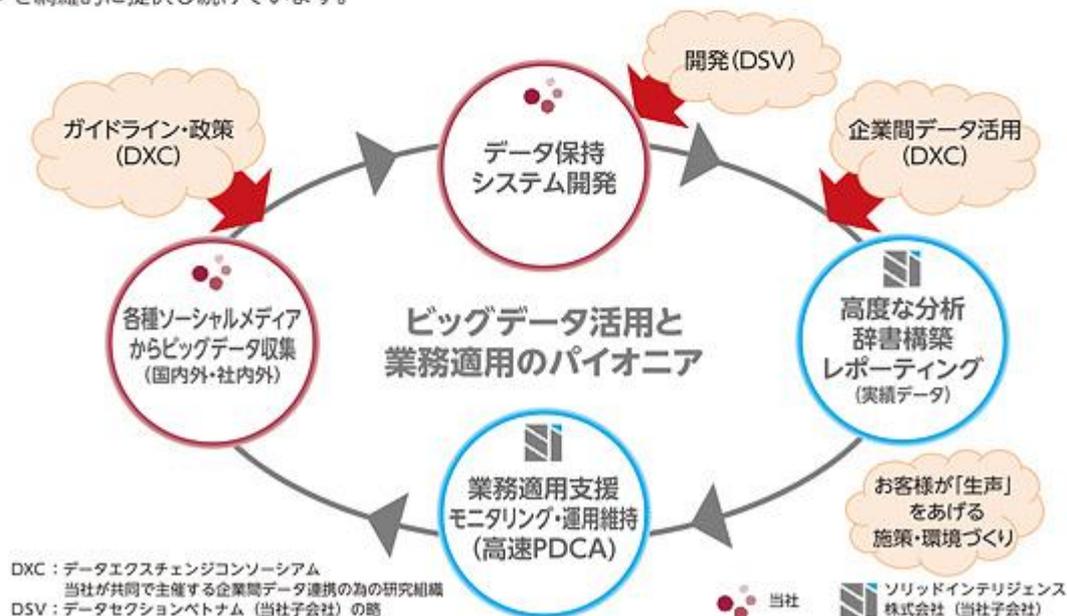
【事業系統図】



「データセクションの強み」⇒「トータルソリューションサービス」

ソーシャル・ビッグデータを顧客業務へ適用する上で、顧客の目的・目標を理解し、どんなデータをどう抽出するか、どのように分析するかが重要であります。

当社は、顧客業務への影響や体制、KPI設定、情報システム設計・構築・維持などに係るソリューションを網羅的に提供し続けています。



1. 事業のコンセプト

(1) サービス面（「新たな気付き」の提供）

10年ほど前から普及しているブログに加え、Twitter、Facebook等が平成22年頃より急速に利用者が増え社会に普及している現在、ソーシャルメディアは顧客のニーズが投映されたメディアであると当社は考えております。

当社グループはソーシャルメディア上に書かれている情報を収集、蓄積、分析することで、世間で次に必要となるものは何かということを知り、世の中に影響を与える人を見つけ出し、企業における次期商品開発コンセプトの提供、開発を行うことができると考えており、当社技術の活用は、様々なビジネス分野の展開への可能性を秘めていると認識しております。

当社グループは、保有しているソーシャル・ビッグデータに関する技術をもとに、世の中に「新たな気付き」を提供することをサービスのコンセプトとしております。

(2) ビジネスモデル面（ビッグデータ×SaaS×リサーチコンサルティング×ソリューション）

当社グループの「SaaS」、「リサーチコンサルティング」、「ソリューション」の3つのサービスは有機的に連動しており、3つのサービスノウハウを駆使し、お客様の様々な要望に応えることをビジネスモデルのコンセプトとしております。

具体的に当社グループでは、ソーシャル・ビッグデータからお客様の要望に合わせて、以下のような手順で「新たな気付き」を提供し、お客様の事業拡大に迅速に貢献することを目指しております。

ステップⅠ：[SaaS]を活用したソーシャル・ビッグデータの分析

ステップⅡ：[リサーチコンサルティング]による「新たな気付き」の仮説立案

ステップⅢ：仮説立案から「ソリューション」となるセミオーダー型システム開発

ステップⅣ：[リサーチコンサルティング]による状況の定期的検証

ステップⅤ：お客様の事業拡大への貢献

(3) ビジネス・イノベーション面（ビッグデータ関連の新規ビジネス創出）

ビッグデータをビジネスに活用するようになってからの歴史は浅く、特にソーシャル・ビッグデータを活用したビジネスモデルには様々な可能性がある当社では認識しております。そのような認識のもと、当社では当社ビジネス企画部又は様々な分野のパートナーとの連携により、ビッグデータに関する様々なアイデアを新規ビジネスとして創出すべく、仮説・検証のサイクルを高速でまわし、優良な新規ビジネスを継続的に立ち上げていくことをビジネス・イノベーション面でのコンセプトとしております。

最近の主な実績としては、「画像、動画等、リアルタイム性を活用した新サービス」を立上げております。

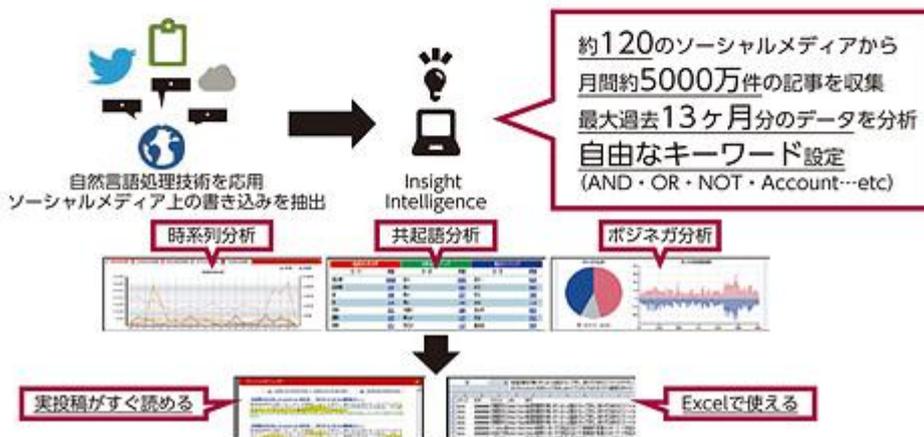
2. 具体的なサービスの特徴

(1) SaaS

SaaSで提供するサービスには「Insight Intelligenceシリーズ」、「Easy Mining」等があります。

① Insight Intelligenceシリーズ

Insight Intelligenceシリーズは、「ソーシャル・ビッグデータの傾聴・分析を行うツール」であり、調べたいトピックに対して、網羅的に収集したソーシャル・ビッグデータをリアルタイムに分析できるツールであります。



② Easy Miningシリーズ

Easy Miningは簡単・高速にテキスト分析を行えるオンラインテキストマイニングサービスであります。

③ その他提供サービス

- ・Twitter公式全件データサービス
- ・ソーシャルメディアリスク通知ツール
- ・データクロール代行
- ・クチコミ比較サイト「BrandWatcher」
- ・選挙クチコミ比較サイト「選挙ウォッチャー」等

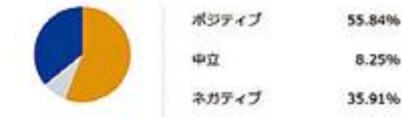
・選挙ウォッチャー

「選挙ウォッチャー」とは選挙に関するクチコミ情報を自動的に収集・分析し、その結果を無料公開するサイトです。政党・候補者・政策などのカテゴリ別にクチコミを集計し表示します。これにより当サービスのユーザーは、ネット上で関心の高い政策、そしてそれに対する議論の流れなどを知ることが出来ます。

※選挙ウォッチャーのイメージ図



・センチメント分析
解析結果



| カテゴリ | 単語 | 回数 | カテゴリ | 単語 | 回数 | カテゴリ | 単語 | 回数 |
|------|----|----|------|-----|----|------|-----|----|
| 政党 | 進退 | 32 | 候補者 | 悪い | 2 | 政策 | 消費税 | 32 |
| | 悪い | 1 | | アホな | 1 | | 消費税 | 20 |
| | 悪い | 1 | | 消費税 | 1 | | 消費税 | 10 |
| 政党 | 進退 | 25 | 候補者 | アホな | 1 | 政策 | 消費税 | 8 |
| | 悪い | 25 | | 消費税 | 2 | | 消費税 | 2 |
| | 悪い | 1 | | 消費税 | 1 | | 消費税 | 2 |
| 政党 | 悪い | 11 | 候補者 | アホな | 1 | 政策 | 消費税 | 2 |
| | 悪い | 2 | | 消費税 | 1 | | 消費税 | 2 |
| | 悪い | 1 | | 消費税 | 1 | | 消費税 | 2 |

・ワードランキング

| カテゴリ | 単語 | 回数 | カテゴリ | 単語 | 回数 | カテゴリ | 単語 | 回数 |
|------|----|----|------|----|----|------|-----|----|
| PPP | 悪い | 22 | 候補者 | 悪い | 12 | 政策 | 消費税 | 12 |
| | 悪い | 28 | | 悪い | 28 | | 消費税 | 28 |
| PPP | 悪い | 22 | 候補者 | 悪い | 12 | 政策 | 消費税 | 12 |
| | 悪い | 28 | | 悪い | 28 | | 消費税 | 28 |
| PPP | 悪い | 22 | 候補者 | 悪い | 12 | 政策 | 消費税 | 12 |
| | 悪い | 28 | | 悪い | 28 | | 消費税 | 28 |
| PPP | 悪い | 22 | 候補者 | 悪い | 12 | 政策 | 消費税 | 12 |
| | 悪い | 28 | | 悪い | 28 | | 消費税 | 28 |
| PPP | 悪い | 22 | 候補者 | 悪い | 12 | 政策 | 消費税 | 12 |
| | 悪い | 28 | | 悪い | 28 | | 消費税 | 28 |
| PPP | 悪い | 22 | 候補者 | 悪い | 12 | 政策 | 消費税 | 12 |
| | 悪い | 28 | | 悪い | 28 | | 消費税 | 28 |
| PPP | 悪い | 22 | 候補者 | 悪い | 12 | 政策 | 消費税 | 12 |
| | 悪い | 28 | | 悪い | 28 | | 消費税 | 28 |

(2) リサーチコンサルティング

SaaSで提供するツールだけでは自社の要望を可視化できない顧客に対し、ソーシャル・ビッグデータから何を認識できるのかをレポートしております。

通常のコンサルティング会社では分析手法が異なるため、属人的なコンサルティングとなりますが、ソリッドインテリジェンス株式会社では、大手広告代理店との共同サービスを基に、ソーシャル・ビッグデータ分析の切り口を定型化された手法により、属人的ではなく、比較的経験の浅い社員でも分析できる形態となっております。

顧客は定期的にソーシャル・ビッグデータを分析・評価を求めることから、リサーチコンサルティングにおいても、定期的な売上を期待できる体制となっております。

対象顧客、対象部門とも、SaaSと同様であります。

ソーシャル・ビッグデータを活用したPDCAサイクル



この流れができて、消費者とのコミュニケーションが成立

PDCAサイクルに基づき、**継続的改善**が必要

サイクルを高め (**高速PDCA**) により、消費者の理解と企業メッセージの理解を高める。

(3) ソリューション

ソリューションは、顧客が持つ「自社内ビッグデータ」を基に、当社グループに蓄積されている「ソーシャル・ビッグデータ」を組み合わせ、上記SaaSサービス技術を活用したセミオーダー型システム受託開発を行うものです。

一般的に大手のシステムインテグレーターにおけるシステム開発においては、「ユーザインターフェース設計」「システム設計」「プログラムコーディング」「プログラムテスト」「システムテスト」「オペレーションテスト」等多くの工程を経て成果物が作り出されるため、開発のための時間とコストが多くなる等により、顧客の修正要望に応えることが難しい状況であると当社は認識しております。

当社グループでは、プロトタイプング手法により、まず成果物の外形を作り出し、その外形から修正を加えていくという手法をとることで、コストを安く抑え、時間も早く、顧客の主義主張にあった成果物を出すことを目指した体制を整えております。

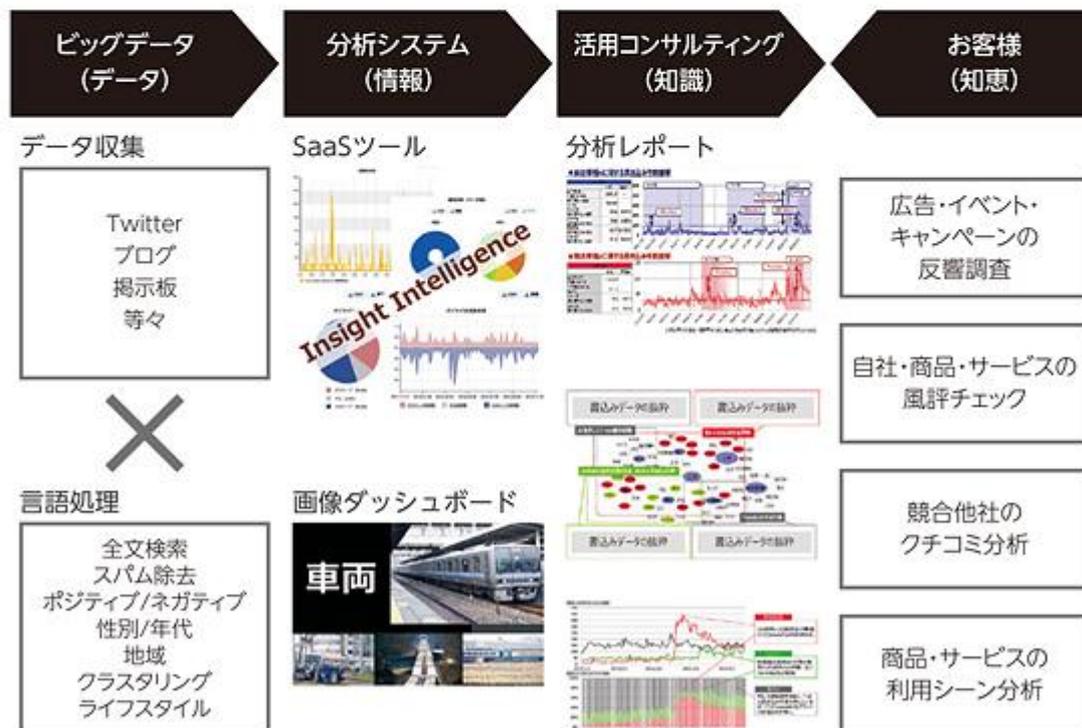
対象顧客としては、一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカーやサービス提供会社及び広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リスク管理部などで、自社内で保有するデータを有効活用したいといった要望に応えるサービスです。

販売チャネルとしては、SaaSと同様に、直接販売に加え、大手広告代理店、大手システムインテグレーター、大手リスクコンサルティング会社等からの紹介により提供を行っております。

4 当社の強み

ビッグデータを業務活用するためのソリューションサービスベンダー

当社は、ビッグデータをクライアントが業務にて効果的に活用するための支援をワンストップでサービスとして提供しております。



ソーシャル・ビッグデータを活用した暗黙知を形式知化するサービス例

ソーシャルファンネル分析

自社のプロモーションのボトルネックはどこか？

自社・競合商品に関する投稿内容を、「接触」「体験」「ファン」のファン化プロセスに基づき、分類・集計し、ブランドファン拡大における課題を検証



ソーシャル競合調査

競合との共通点・差別化ポイントを把握

自社・競合商品の投稿内容を比較し、共通点や相違点を抽出。自社・競合の件数などの定量的な切り口に加えて、注目トピックスなど、定性的な内容についてもピックアップ



ライフスタイル分析

生活者のリアルな意識・行動からライフスタイルを作成

生活者のライフログ分析より、商品・ブランドとの関係性を洞察。生活者インサイトを抽出し、ライフスタイルを作成グループインタビューの代替として活用できるソーシャルデータ分析



ソーシャル反響調査

自社のプロモーションの効果の検証

テレビCMやキャンペーン、イベントなどに関する投稿を抽出し、話題性向上の度合いや、コンセプトメッセージ伝達の可否を調査



当社グループの今後の新たな可能性について

SaaS、リサーチコンサルティング、ソリューションが、当社の現在における主力サービスとなっており、これら既存サービスにおいても継続的な発展が期待できますが、それだけではなく、現在の社会におけるビッグデータ活用機会の増大に伴い、様々なビジネスモデルのイノベーションが期待されています。

拡大領域事例

- マスメディアの新たな価値創出
- レコメンデーション活用
- 画像、動画等、リアルタイム性を活用した新サービス
- 人材育成ソリューション

ソーシャル・ビッグデータを活用した新規ビジネスへの取組事例

火災、停電、竜巻、気象関連(豪雨、雹等)などの災害発生時に、各種ソーシャルメディアにおけるつぶやきをリアルタイムで解析・表示することで、情報収集を支援するサービスです。国内主要報道機関においてご利用頂いているサービスであり、当該サービスを利用することによっていち早く事件・事故等を把握し、報道することが可能となります。



第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第13期 | 第14期 |
|----------------------|------|----------|-----------|
| 決算年月 | | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 売上高 | (千円) | - | 317,177 |
| 経常利益 | (千円) | - | 60,275 |
| 当期純利益 | (千円) | - | 45,198 |
| 包括利益 | (千円) | - | 45,198 |
| 純資産額 | (千円) | - | 286,393 |
| 総資産額 | (千円) | - | 322,567 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | - | 36.52 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | - | 5.76 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | (円) | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | - | 88.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | - | 17.13 |
| 株価収益率 | (倍) | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | - | 55,456 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | - | 32,864 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | - | 3,300 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | - | 187,779 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | - (-) | 22 (2) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第14期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

6. 第14期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

7. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 |
|--------------------------------|------------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 |
| 売上高 (千円) | 61,108 | 159,016 | 178,303 | 244,456 | 247,155 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 1,876 | 27,844 | 31,043 | 54,694 | 40,166 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 2,041 | 11,917 | 24,819 | 40,783 | 30,941 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 53,217 | 88,217 | 99,217 | 99,217 | 99,217 |
| 発行済株式総数 (株) | 664 | 76,400 | 78,400 | 78,400 | 78,400 |
| 純資産額 (千円) | 71,674 | 153,591 | 200,411 | 241,195 | 272,136 |
| 総資産額 (千円) | 91,008 | 182,888 | 227,954 | 276,163 | 315,375 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 107,942.88 | 2,010.36 | 2,556.27 | 30.76 | 34.71 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) | 3,829.06 | 177.94 | 324.82 | 5.20 | 3.94 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 78.7 | 83.9 | 87.9 | 87.3 | 86.3 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 10.58 | 14.02 | 18.47 | 12.05 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | - | - | 37,336 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | - | - | 29,525 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | - | - | 4,008 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | - | - | - | 168,460 | - |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 5 (-) | 8 (-) | 13 (1) | 19 (2) | 19 (1) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第11期から第14期までは潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第10期から第13期までは関連会社が存在しないため、第14期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

4. 第10期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第10期から第12期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第14期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

8. 第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 第12期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は、平成22年12月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第10期、第11期及び第12期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 |
|--------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 10.79 | 20.10 | 25.56 | 30.76 | 34.71 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) | 0.38 | 1.77 | 3.24 | 5.20 | 3.94 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |

2【沿革】

当社は、平成12年7月に、当社の取締役会長である橋本大也により設立されました。その後、平成21年7月に現在の代表取締役社長澤博史が参画し、平成22年1月にソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」の提供を開始し、平成24年7月には株式会社博報堂と資本業務提携し、共同開発体制を構築しました。現在では、ソーシャル・ビッグデータの会社として、ビッグデータに関する新規ビジネスを創出しつつ、アジア圏を視野に入れた事業拡大を推進しております。

当社の主な沿革は、以下のとおりであります。

| | |
|----------|---|
| 平成12年7月 | 東京都渋谷区神宮前にてデータセクション株式会社（当社）設立 |
| 平成14年11月 | “ といえば検索 ” を実現する「DATASECTION Technology」（ 1 ）発表 |
| 平成15年9月 | 海外IT事例調査及びコンサルティングサービス「コンセプトドライブ」（ 2 ）をリリース |
| 平成20年6月 | 「ウェブクロールサービス」（ 3 ）をリリース |
| 平成21年2月 | インターネット上のリスク監視・危機対応サービス（ 4 ）をリリース |
| 平成21年6月 | 「インターネット上の風評リスク監視・危機対応サービス」が公益財団法人日本デザイン振興会主催の2009年度グッドデザイン賞を受賞 |
| 平成21年10月 | 「ブログデータ収集ASP」（ 5 ）をリリース |
| 平成22年1月 | SaaS型 CGMダッシュボードサービス「Insight Intelligence for Marketing（現Insight Intelligence）」（ 6 ）をリリース |
| 平成22年10月 | 社名を入れるだけで取引先の情報・ポジショニングをリアルタイムに検索できる「企業ソーシャルグラフ」（ 7 ）をリリース |
| 平成23年8月 | アジア圏ソーシャルメディアを分析するSaaSサービス「Insight Intelligence for Asia」（ 8 ）をリリース |
| 平成23年12月 | Social Media Analyze API（ 9 ）、Social CRM for AppExchange（ 10 ）をリリース |
| 平成24年2月 | RT数×フォロワー数×Tweetインフルエンサーランキングから影響度を可視化できる「Tweet Analyzer」（ 11 ）をリリース |
| 平成24年5月 | 東京都渋谷区渋谷に本社を移転 |
| 平成24年7月 | 株式会社博報堂と資本業務提携し、ソーシャルメディア情報を活用したマーケティングソリューションの共同開発体制を構築 |
| 平成24年11月 | 生活者の購買決定をお手伝いするクチコミ比較コンテンツ「Brand Watcher」（ 12 ）をリリース |
| 平成25年1月 | ASEAN地域における生活者の声を分析できるソーシャルメディア分析サービス（ 13 ）をリリース |
| 平成25年4月 | 連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社を設立（注1） |
| 平成25年5月 | 選挙コンサルに活用できるコンテンツ「選挙ウォッチャー」（ 14 ）をリリース |
| 平成25年6月 | DATASECTION VIETNAM CO.,LTDを設立（注2） |
| 平成25年7月 | ソーシャルメディアデータ供給企業である株式会社エヌ・ティ・ティ・データから「Twitterデータの商用利用許諾」を取得 |
| 平成26年3月 | データエクステンジコンソーシアム有限責任事業組合を設立（注3） |
| 平成26年3月 | TBSグループとの資本業務提携を目的とし、株式会社東京放送ホールディングスの子会社である、TBSイノベーション・パートナーズ合同会社を引き受け先とし、第三者割当増資を実施 |
| 平成26年4月 | デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と資本業務提携し、ビッグデータ分析を活用した広告・マーケティングプラットフォームの共同研究開発体制を構築 |

< サービス解説 >

| | |
|--|---|
| 1 DATASECTION Technology | 「AといえばB」のような人間思考における物事の関連性を、意味の相似性や同ジャンル、同時に記載されやすい等の関係性を自動的に検索、認識し、元の単語や文章から意味のある情報の繋がりを提示できる検索技術です。 |
| 2 コンセプトドライブ | 欧米を中心とするドットコムビジネスを総合的にデータベース化し、プロフィール分析と評価情報を集積し、それをもとにレポートを作成するリサーチパッケージです。 |
| 3 ウェブクロールサービス | ソーシャルメディアや掲示板等、インターネット上で公開されるテキストデータを大規模に検索、利用できるサービスです。なお、現在は「データ収集代行」としてサービスを提供しております。 |
| 4 インターネット上のリスク監視・危機対応サービス | ソーシャルメディアから発生するインターネット上のリスクを監視し、危機に発展しそうな情報を事前に検知し、危機に発展した際の対応を支援するサービスです。 |
| 5 ブログデータ収集ASP | インターネット上で提供するSaaS画面にて検索クエリ(抽出キーワードの条件)及びストップキーワードを入力することで、キーワードに合ったブログのデータを抽出するサービスです。 |
| 6 Insight Intelligence for Marketing | インターネット上で提供するSaaS画面にて検索クエリ(抽出キーワードの条件)及びストップキーワードを入力することで、キーワードに合ったソーシャルメディアや掲示板等のデータを抽出するサービスです。なお現在は「Insight Intelligence」としてサービスを提供しております。 |
| 7 企業ソーシャルグラフ | インターネット上で提供するSaaS画面にて企業名を入力するだけで企業のソーシャルメディア上でのポジショニングを一括に把握する事が出来るサービスです。 |
| 8 Insight Intelligence for Asia | 「中国」「インドネシア」におけるTwitter等のソーシャルメディア情報を、インターネット上で提供するSaaS画面にてお客様が設定したキーワードにて分析できるサービスです。Insight Intelligenceの海外版となります。 |
| 9 Social Media Analyze API | 当社サーバーからAPI（外部の他のプログラムから呼び出す）を用いてソーシャルメディアデータを抽出し、自社サービスやシステムに連携させることができるサービスです。 |
| 10 Social CRM for AppExchange | 株式会社セールスフォース・ドットコムがプラットフォーム「salesforce.com」にて提供する非公開型社内向けソーシャルネットワーク「Chatter」に当社のInsight Intelligenceを連携させ、社内へのソーシャルメディアの情報の共有を容易にするサービスです。 |
| 11 Tweet Analyzer | ツイートの拡散規模を確認するソーシャルリスニングツールの提供サービスです。 |
| 12 Brand Watcher | ブランドごとの話題量を自動的に可視化するインターネット上で閲覧可能な無料サービスです。 |
| 13 ASEAN地域における生活者の声を分析できるソーシャルメディア分析サービス | Insight Intelligence For Asiaの対象となる国をASEAN地域に拡大し、日本国内において提供している専任のコンサルティング部門による分析サービスをASEAN地域においても同様に提供するサービスです。 |
| 14 選挙ウォッチャー | 選挙に関するクチコミ情報を自動的に収集・分析した結果を、政党・政策・候補者などのカテゴリ別にクチコミを集計し無料公開するサービスです。 |

< 設立目的 >

| | |
|---------------------------------|---|
| 注1 ソリッドインテリジェンス株式会社 | ソーシャルメディアを使った多様なリサーチ業務の展開や、事業開発及び市場の拡大を行うべく、当社内のコンサルティング事業部を子会社として設立いたしました。 |
| 注2 DATASECTION VIETNAM CO.,LTD | 研究開発拠点及びアジア諸国におけるビジネス活動の重要拠点として子会社を設立いたしました。 |
| 注3 データエクステンジコンソーシアム 有限責任事業組合 | 企業間のデータ交換を通じて新しいビジネスを創出するべく有限責任事業組合として設立いたしました。 |

3【事業の内容】

当社は、ビッグデータ（ 1 ）、特にソーシャルメディア（ 2 ）情報をもとに、「世の中の動向を分析するツール（SaaS（ 3 ））」、「ソーシャル・ビッグデータの分析・評価レポート（リサーチコンサルティング）」、「顧客が持っている情報とソーシャル・ビッグデータをかけ合わせたシステムのセミオーダー型受託開発（ソリューション）」を提供し、さらに、ビッグデータを活用した様々なビジネスモデルのイノベーションを推進する「ソーシャル・ビッグデータ事業」を展開しております。

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社1社により構成されており、ビッグデータ分析ツール等をSaaS形式で提供する「SaaS」、ビッグデータの分析リサーチコンサルティングを行う「リサーチコンサルティング」及び顧客の保有データを加えた顧客向けのセミオーダー型システムを受託開発する「ソリューション」の3つのサービスを提供しております。当社は「SaaS」と「ソリューション」、連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社は「リサーチコンサルティング」、非連結子会社であるDATASECTION VIETNAM CO.,LTDは、当社の研究開発拠点及びASEAN地域の拠点としての役割をそれぞれ担っております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、サービスの名称は「SaaS」、「リサーチコンサルティング」、「ソリューション」としております。

当社の主な特徴は以下のとおりです。

- ・ビッグデータの活用方法を熟知するデータサイエンティスト（ 4 ）集団（子会社）を所有
- ・「SaaS」、「リサーチコンサルティング」、「ソリューション」という3つのサービスを提供
- ・3つのサービスを駆使した、ビッグデータ関連新規ビジネスの創出力

1. 事業のコンセプト

（1）サービス面（「新たな気付き」の提供）

10年ほど前から普及しているブログに加え、Twitter、Facebook等が平成22年頃より急速に利用者が増え社会に普及している現在、ソーシャルメディアは個人のライフスタイルが反映されたメディアであると当社は考えております。

当社グループはソーシャルメディア上に書かれている情報を収集、蓄積、分析することで、世間で次に必要となるものは何かということを知り、世の中に影響を与える人を見つけ出し、企業における次期商品開発コンセプトの提供、開発を行うことができると考えており、当社技術の活用は、様々なビジネス分野の展開が想定されます。

当社グループは、保有しているソーシャル・ビッグデータに関する技術をもとに、世の中に「新たな気付き」を提供することをサービスのコンセプトとしております。

（2）ビジネスモデル面（ビッグデータ×SaaS×リサーチコンサルティング×ソリューション）

当社グループの「SaaS」、「リサーチコンサルティング」、「ソリューション」の3つのサービスは有機的に連動しており、3つのサービスノウハウを駆使し、顧客の様々な要望に応えることをビジネスモデルのコンセプトとしております。

具体的に当社グループでは、ソーシャル・ビッグデータから顧客の要望に合わせて、以下のような手順で「新たな気付き」を提供し、顧客の事業拡大に迅速に貢献することを目指しております。

- ステップ : 「SaaS」を活用したソーシャル・ビッグデータの分析
- ステップ : 「リサーチコンサルティング」による「新たな気付き」の仮説立案
- ステップ : 仮説立案から「ソリューション」となるセミオーダー型システム開発
- ステップ : 「リサーチコンサルティング」による状況の定期的検証
- ステップ : 顧客の事業拡大への貢献

（3）ビジネス・イノベーション面（ビッグデータ関連の新規ビジネス創出）

ビッグデータをビジネスに活用するようになってからの歴史は浅く、特にソーシャル・ビッグデータを活用したビジネスモデルには様々な可能性があること当社では認識しております。そのような認識のもと、当社では当社ビジネス企画部又は様々な分野のパートナーとの連携により、ビッグデータに関する様々なアイデアを新規ビジネスとして創出すべく、仮説・検証のサイクルを高速でまわし、優良な新規ビジネスを継続的に立ち上げていくことをビジネス・イノベーション面でのコンセプトとしております。

最近の主な実績としては、「画像、動画等、リアルタイム性を活用した新サービス」を立上げております。

2. 具体的なサービスの特徴

(1) SaaS

SaaSで提供するサービスには「Insight Intelligenceシリーズ」、「Easy Mining」等があります。

Insight Intelligenceシリーズ

Insight Intelligenceシリーズは、「ソーシャル・ビッグデータの傾聴・分析を行うツール」であり、調べたいトピックに対して、網羅的に収集したソーシャル・ビッグデータをリアルタイムに分析できるツールであります。

対象顧客としては、一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカーやサービス提供会社及び広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リスク管理部などで、「広告出稿後の効果測定を行いたい」、「マーケティング戦略に活用したい」、「リスク情報を認知したい」といった顧客の要望に応えるサービスです。

販売チャネルとしては、直接販売に加え、大手広告代理店、大手システムインテグレーター、大手リスクコンサルティング会社等へのOEM提供によりサービス提供を行っております。これらにより、累計250社（平成26年3月末時点）を超える導入実績を有しております。

価格体系は初期費用及び月額課金型を採用しており、利用ユーザー数、対象媒体の種類によって月額利用料が変動いたします。

主な差別化要因は以下の5つにあると当社では考えております。

a. 顧客業務の利用形態ニーズを把握できる体制

「ビッグデータ分析ツールを提供するSaaS」、「ソーシャル・ビッグデータ分析専門のリサーチコンサルティング」、「安価で迅速な対応を目指したセミオーダー型システム受託開発のソリューション」の3つが有機的に結合し、相乗効果を生む形態となっており、当社は顧客の中により深く入り込んで、顧客業務の利用形態ニーズに適合したサービスを提供しております。

b. データベースの量及び種類

Twitterデータに関しては、日本語でのツイートデータへのアクセス権を保有しております。またFacebookやブログ、掲示板や製造業企業のホームページ情報等は、日本やベトナム、インドネシア等東南アジア地域においても保持しております。

c. テキストマイニング技術

日本語のテキストマイニング技術だけでなく、日本語のテキストマイニング技術を活用し、ベトナム・インドネシア・タイ・中国等の言語におけるテキストマイニングも行っております。

d. 今後期待されるASEAN地域に既に拠点展開している

平成25年にDATASECTION VIETNAM CO.,LTDを設立するなど、ASEAN地域ベンダー及びASEAN地域に進出しようとする日本企業等に展開できる橋頭堡を保有しています。

e. 多様な販売チャネル

直接販売に加え、大手広告代理店、大手システムインテグレーター、大手リスクコンサルティング会社等へのOEMなど、多様な販売チャネルを保有しています。

Easy Miningシリーズ

Easy Miningは簡単・高速にテキスト分析を行えるオンラインテキストマイニングサービスであります。

自社にて収集した実店舗などでのアンケート、コールセンターへの問い合わせ、またWeb上での問い合わせから発生したテキストデータを分析し、テキスト内のポジティブとネガティブ表現の割合や出現頻度の多いワードを短時間で算出することで、自社サービスなどに対する要望や課題点を簡単かつ高速に把握することができます。誰にでも簡単に扱えるように、操作は2ステップのみとし、わずかな解析時間で本格的なツールと同じテキストマイニングが可能となり、瞬時にアンケートデータなどの顧客の声の傾向を把握することができます。今までテキストマイニングによる顧客分析は導入に多額の費用がかかる、専門的な知識が必要など、企業がテキストマイニングソリューションを導入することが困難な現状があり、“少しだけ”“すぐに”分析したいといったライトなニーズを満たすサービスが存在しませんでした。当社では、テキストマイニング分析を安価にご提供いたします。これにより、突発的な利用ニーズや中小規模の事業主様にも手軽に導入・ご利用頂けるサービスとなっております。

その他提供サービス

・Twitter影響力分析ツール「Tweet Analyzer」

ツイートの拡散規模を確認するソーシャルリスニングツールの提供サービス

・Twitter性年代分析ツール「ターゲット分析」

Twitterユーザーの性年代や興味対象などのプロフィール情報を推定し、ターゲット層がどのような趣味や嗜好を持っているのか、プロモーションがどの層に反響・効果があったのかなどを分析するサービス

・Twitter公式全件データサービス

Insight IntelligenceのオプションサービスとしてTwitter公式全件データ（Twitter100%）を分析するサービス

- ・ソーシャルメディアリスク通知ツール「インサイトチェッカー」
ソーシャルメディアに書き込まれるリスク記事をいち早く検知し、機械的にメールで報告するツールの提供サービス
- ・データクロール代行
ブログやソーシャルメディア、掲示板などネット上で公開されるテキストデータを大規模に検索、利用できるサービス
- ・クチコミ比較サイト「BrandWatcher」
ブランドごとの話題量を自動的に可視化する無料サービス
- ・選挙クチコミ比較サイト「選挙ウォッチャー」
選挙に関するクチコミ情報を自動的に収集・分析した結果を無料公開するサービス

(2)リサーチコンサルティング

SaaSで提供するツールだけでは自社の要望を可視化できない顧客に対し、ソーシャル・ビッグデータから何を認識できるのかをレポートングしております。

通常のコンサルティング会社では分析手法が異なるため、属人的なコンサルティングとなりますが、ソリッドインテリジェンス株式会社では、大手広告代理店との共同サービスを基に、ソーシャル・ビッグデータ分析の切り口を定型化された手法により、属人的ではなく、比較的経験の浅い社員でも分析できる形態となっています。

顧客は定期的にソーシャル・ビッグデータを分析・評価を求めることから、リサーチコンサルティングにおいても、定期的な売上を期待できる体制となっております。

対象顧客、対象部門とも、上記SaaSと同様であります。

販売チャネルとしては、直接販売に加え、株式会社博報堂のOEMによるサービス展開も行っております。

主な差別化要因は以下の3つにあると当社では考えております。

- a. 分析をパターン化した手法
- b. 創業時からの分析の実績・経験を保有
- c. 強力な販売チャネルを保有

(3)ソリューション

ソリューションは、顧客が持つ「自社内ビッグデータ」を基に、当社グループに蓄積されている「ソーシャル・ビッグデータ」を組み合わせて、上記SaaSサービス技術を活用したセミオーダー型システム受託開発を行うものです。

一般的に大手のシステムインテグレーターにおけるシステム開発においては、「ユーザインターフェース設計」「システム設計」「プログラムコーディング」「プログラムテスト」「システムテスト」「オペレーションテスト」等多くの工程を経て成果物が作り出されるため、開発のための時間とコストが多くなる等により、顧客の修正要望に応えることが難しい状況であると当社は認識しております。

当社グループでは、プロトタイプング手法により、まず成果物の外形を作り出し、その外形から修正を加えていくという手法をとることで、コストをリーズナブルに、短期間で、顧客の主義主張にあった成果物を出すことを目指した体制を整えております。

対象顧客としては、一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカーやサービス提供会社及び広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リスク管理部などで、自社内で保有するデータを有効活用したいといった要望に応えるサービスです。

販売チャネルとしては、SaaSと同様に、直接販売に加え、大手広告代理店、大手システムインテグレーター、大手リスクコンサルティング会社等からの紹介により提供を行っております。

主な差別化要因は以下の3つにあると当社では考えております。

- a. 顧客の利用ニーズを捉えている事
子会社にソリッドインテリジェンス株式会社を持ち、ビッグデータ分析の専門家であるコンサルタントが顧客業務の分析検討に入り込むことで、顧客の潜在ニーズを捉えます。
- b. プロトタイプング手法
様々な開発物をプロトタイプング手法で、リーズナブルに短期間で提供することを目指します。
- c. 自社で自由に試行錯誤できるデータを保有
Insight Intelligenceで提供してきたデータを蓄積していることにより、様々な試行錯誤が可能となっております。

3. 当社グループの今後の新たな可能性について

前述した、SaaS、リサーチコンサルティング、ソリューションが、当社の現在における主力サービスとなっており、これら既存サービスにおいても継続的な発展が期待できますが、それだけではなく、現在の社会におけるビッグデータ活用機会の増大に伴い、様々なビジネスモデルのイノベーションが期待されております。

(1) ビッグデータ活用に対する外部からの期待事例

a. データエクステンジコンソーシアム

ソーシャルメディアに限らず、様々なビッグデータの流通が促進すべく、当社とデジタルインテリジェンス株式会社の2社で発起し、平成26年3月に設立したデータエクステンジコンソーシアムには、100社を超える企業に参加をいただいております、多くのメディアでも取り上げられております。

b. マスメディアからの取材

各新聞社及び各テレビ局等から、ビッグデータを活用した事例や最新モデルの取材を受けており、その可能性について期待いただいております。

(2) ビッグデータ活用の具現化しつつある拡大領域事例

a. マスメディアの新たな価値創出

当社はソーシャル・ビッグデータを分析することにより、視聴者が、何に対する欲求、要望があるのかを定性的に把握できることがわかってまいりました。これらの技術・ノウハウをもとに、今後、各事業分野の価値を定量的に把握し、新たなビジネス形態を模索しております。

これらの一貫としてTBSイノベーション・パートナーズ合同会社と平成26年3月に、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と平成26年4月に業務資本提携いたしました。

b. レコメンデーション活用

既存のレコメンデーション技術にあわせ、ソーシャル・ビッグデータをもとに、利用者の要望、期待を理解し、適切なおもてなしをすることが可能なレコメンデーション技術が確立されつつあります。これらのレコメンデーション技術が確立することで、今後、広告、メールマガジンをはじめとする様々なメディアでの活用が期待できます。

c. 画像、動画等、リアルタイム性を活用した新サービス

事件・事故・災害などが発生した場合、ソーシャル・ビッグデータを活用することにより一早く情報をキャッチすることができ、その情報の画像を抽出することで、現在どのような状況なのかをリアルタイムに把握できるプロトタイプモデルが完成しており、既にマスメディアの一部でも活用されております。今後においても、当サービスを活かしたビジネスの活性化が期待できます。

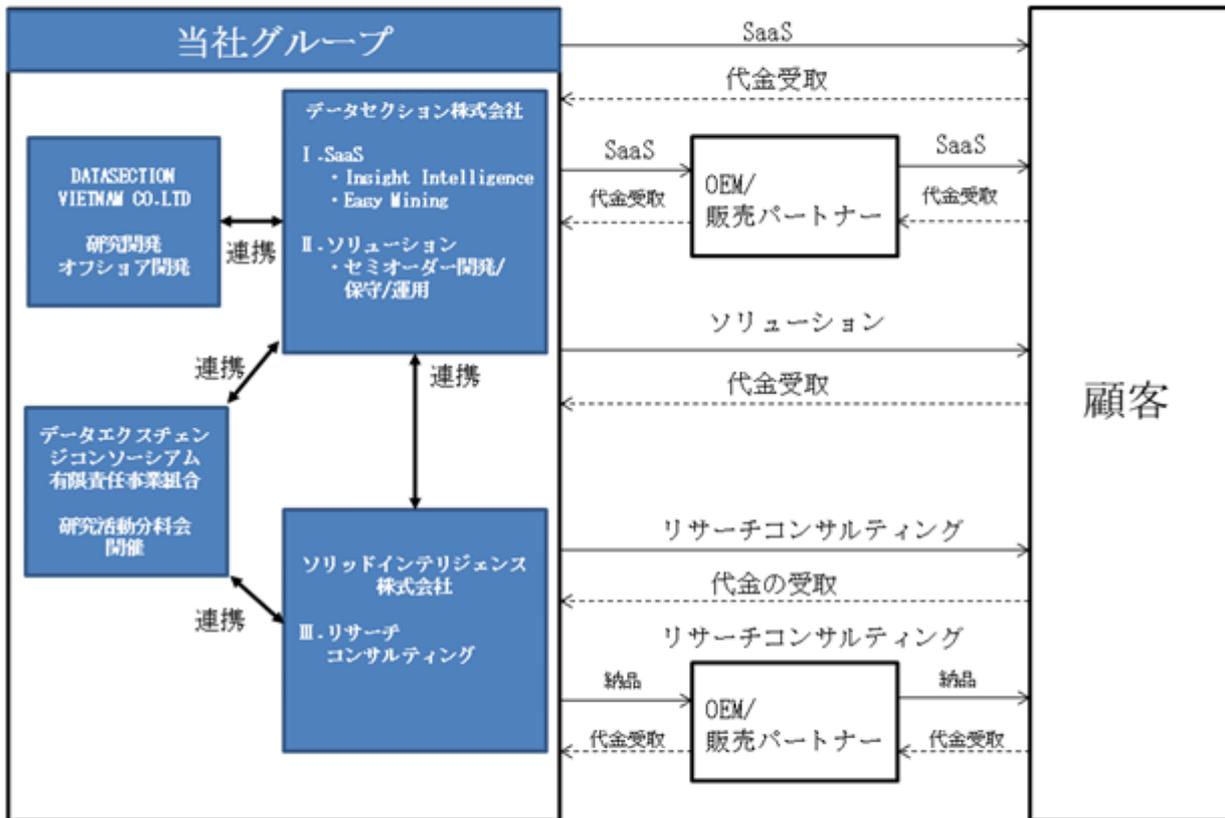
d. 人材育成ソリューション

世に普及している様々な教科書と比較し、ソーシャル上では頻出の単語が使われます。例えば、エンジニア、IT業界に属する方は「ググる」(5)や「パソコンが死んだ」(6)という言い回しを定常的に使用しますが、このような単語・凡例は通常一般的な日本語教科書に掲載されておりません。当社では、海外、特に東南アジアの人材に“生きた日本語”を学習してもらえよう、今日において頻出している単語や言い回し等をタイムリー且つ効率的に学習できるサービスの展開に向けた取組みを開始しており、当サービスにおけるプロトタイプモデルを既に完成させております。当サービスを中心に、人材育成ソリューションを本展開するための取組みを行っております。

<用語解説>

| | |
|---------------|--|
| 1 ビッグデータ | 従来のデータベース管理システム等では記録や保管、解析が困難な大規模なデータの集合です。 |
| 2 ソーシャルメディア | インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通等、社会的な要素を含んだメディアです。 |
| 3 SaaS | ソフトウェアを通信ネットワークなどを通じて提供し、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使う利用形態です。 |
| 4 データサイエンティスト | データを科学的に分析して、ビジネスの課題を創造的に解決する人材をさします。 |
| 5 ググる | 「Googleで検索する」行為を動詞化した言い方。 |
| 6 パソコンが死んだ | パソコンが故障、又は起動できなくなった状態。 |

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|--------|-------------|---|----------------------------|------------------|
| (連結子会社) ソリッドインテリジェン ス株式会社 | 東京都渋谷区 | 9,900 | ソーシャル・ ビッグデータ事 業(リサーチコ ンサルティン グ) | 100 | 事務所賃貸 役員の兼任3名 |
| (持分法適用関連会社) データエクステンジ コンソーシアム有限責 任事業組合 | 東京都渋谷区 | 3,000 | ソーシャル・ ビッグデータ事 業(その他ビッグ データ分析 ツールの研究開 発) | 50 | 役員の兼任2名 |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業区分の名称を記載しております。

2. ソリッドインテリジェンス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 80,606千円 |
| | (2) 経常利益 | 20,108千円 |
| | (3) 当期純利益 | 14,256千円 |
| | (4) 純資産額 | 34,056千円 |
| | (5) 総資産額 | 53,879千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年10月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|---------|
| ソーシャル・ビッグデータ事業 | 26(3) |
| 合計 | 26(3) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

2. 当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 22(2) | 28.5 | 2.8 | 4,007 |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第14期連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策による内需拡大や円安による輸出採算向上を背景に企業業績は改善しつつあり、設備投資意欲の回復と共に雇用環境や個人消費にも改善傾向が見られ、緩やかながらも回復基調で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界においては、クラウドサービス、スマートデバイス、セキュリティ対策、ビッグデータ対応等、新たな需要が創出され、業界全体に明るい兆しが見え始めました。

更に、スマートフォンやiPadに代表されるタブレット型コンピュータが次々に発表されるなど、モバイルコンピューティングが一層の高まりを見せ、国内のスマートフォン普及率も年々増加しております。そのような中、モバイル端末を通じて集めた消費者の行動ログなどをもとにマーケティング予測を行う、ビッグデータ分析に注目が集まっております。

このような経営環境において、当社グループは平成25年4月にコンサルティングに特化したソリッドインテリジェンスを分社化いたしました。

また、同年6月にはベトナムに子会社DATASECTION VIETNAM CO.,LTDを設立いたしました。これにより、当社グループは日本及びアジア市場におけるツイートデータ供給サービスの普及及び向上を主導できるポジションを得ております。

これらにより、当社グループが持つソーシャル・ビッグデータ及びソーシャル・ビッグデータの分析技術の強みを活かしたソーシャルCRM（注）領域へのサービス展開が可能となっております。

営業面では、ソーシャル・ビッグデータのキャンペーン測定やインサイト調査、市場調査を提供するツール「インサイトインテリジェンス」の拡大を図る目的で、セミナーや展示会などのプロモーション活動を行うとともに、大手自社ブランド販売先（OEM）や代理店とのアライアンスを組むことで業容拡大に注力してまいりました。

一方コスト面では、業容拡大に備えた開発スタッフ及び管理系スタッフの増員に伴う人件費の増加を販売費及び一般管理費として計上いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は317百万円、営業利益は57百万円、経常利益は60百万円、当期純利益は45百万円となっております。

（注）ソーシャルCRMとは、従来のCRM（顧客関連管理）に使われてきたコミュニケーションチャネル（電話、メール、ライブチャットなど）に、ソーシャルメディアを加えることを指しております。広義においては、顧客のソーシャルメディア上での活動を自社の顧客データベースに取り込み、より適切な情報提供を実現し、顧客との関係を最適化することを指しております。

サービスごとの内容は次のとおりであります。

SaaS

当サービスは、ソーシャルデータの傾聴・分析及びソーシャルリスクの監視サービスである「Insight Intelligence」であります。

リサーチコンサルティング

営業面ではビッグデータの活用を経営課題とし始めた大企業を始め多くの企業からの引き合いがあり、広告代理店やSIer企業とのパートナーシップ連携によりコンサルティングサービスにおける販路開拓の基盤を築き上げることが出来ました。また、セミナーや講演等でプロモーション活動を行うことで大企業とのネットワークを上げ営業先の拡大に注力して参りました。

ソリューション

当サービスは、「Insight Intelligence」を構成する「データ」及び「分析エンジン」を他社に提供する「API提供」を利用した分析レポートやコンサルティングサービスであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

第15期第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、海外景気の下振れリスク、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化などへの懸念は残るものの、経済対策および金融政策の効果が下支えするなかで企業収益および設備投資は持ち直し傾向が続き、緩やかな回復傾向で推移しました。

このような環境の中、当第2四半期連結累計期間の売上高は176百万円、営業利益は39百万円、経常利益は40百万円、四半期純利益は28百万円となりました。

なお、前第2四半期連結累計期間は連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第14期連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、187百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、55百万円となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益60百万円、減価償却費13百万円の計上、法人税等の支払額14百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、32百万円となりました。この主な内訳は、無形固定資産の取得による支出20百万円、敷金及び保証金の支払による支出4百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、3百万円となりました。この内訳は、長期借入金の返済3百万円であります。

第15期第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、407百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は45百万円となりました。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益40百万円、減価償却費8百万円、売上債権の増加9百万円、法人税等の支払額12百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は30百万円となりました。この内訳は、無形固定資産の取得による支出30百万円でありま

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、204百万円となりました。この内訳は、株式の発行による収入204百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、事業の特性上、生産実績という区分は適当でないため記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

第14期連結会計年度及び第15期第2四半期連結累計期間の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

| サービスの名称 | 第14期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 第15期第2四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|-------------------|---|--|
| SaaS (千円) | 105,721 | 59,141 |
| リサーチコンサルティング (千円) | 78,773 | 41,704 |
| ソリューション (千円) | 132,683 | 75,195 |
| 合計(千円) | 317,177 | 176,041 |

(注) 1. 第13期事業年度、第14期連結会計年度及び第15期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 第13期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 第14期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 第15期第2四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) | |
|--------------------|---|-------|---|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社博報堂D Yホールディングス | 29,357 | 12.0 | 35,627 | 11.2 | 19,276 | 10.9 |

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが取り組んでいる、ソーシャル・ビッグデータ事業の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、対処すべき課題は以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業展開上の課題

ビジネス・イノベーション

ソーシャル・ビッグデータを活用したビジネスモデルには様々な可能性がある当社では認識しており、当社では常に数多くのアイデアを捻出し、試行錯誤を繰り返してソーシャル・ビッグデータを活用した新規ビジネスの創出に取り組んでおります。これらのアイデアを具体的なビジネス企画に落とし込み、早いタイミングで開発していくことが、ビッグデータ分析に関する新規ビジネスを創出する上で必要であると認識しております。そのような認識のもと、平成26年2月から新たに「ビジネス企画部」を新規ビジネスの立ち上げのために独立した専門組織として設立し、新規ビジネス企画・プロトタイプ開発に長けた人員を採用いたしました。

当社では当社ビジネス企画部又は様々な分野のパートナーとの連携により、ビッグデータに関する様々な新規ビジネスを創出すべく、仮説・検証のサイクルを高速でまわし、優良な新規ビジネスを継続的に立ち上げていく方針であります。

ソーシャル・ビッグデータ以外のデータとの連動

ソーシャル・ビッグデータは、ビッグデータ分析の中でも先進的で、ソーシャル・ビッグデータ単独でもソーシャルリスニング、ソーシャル分析、広告効果測定等の利用が活性化しておりますが、ソーシャル・ビッグデータは、現状活用されているシーンだけでなく、“企業内に存在する様々なデータ”、“公開されている様々なデータ”これらを有機的に連動させることで、より付加価値が増していくものであります。

こうした観点より、ソーシャル・ビッグデータだけでなく、公開されている様々な分野のデータ収集を更に積極的に行っていく必要があるとともに、“企業内に存在する様々なデータ”と連動させるために、“企業内に存在する様々なデータ”を所有するベンダーや企業との連携が必要であると考えております。当社では、ソーシャル・ビッグデータに更なる付加価値を生み出していくことを課題と認識し、研究開発拠点の設置やアライアンスパートナー戦略を通じて継続的に取り組んでまいります。

a. 研究開発拠点の設置

当社グループでは、“公開されている様々な分野のデータ”の収集を加速させるために、研究開発拠点としてDATASECTION VIETNAM CO.,LTDを平成25年6月に設立いたしました。これにより、日本のソーシャル・ビッグデータに限らず、世界各国のソーシャル・ビッグデータを柔軟に集めるとともに、ソーシャル・ビッグデータ以外のWeb情報を集めることができる体制を整えました。今後は、データ収集のさらなる活性化のために東南アジアの他の国においても研究開発拠点を設置する予定であります。

b. アライアンスパートナー戦略

“企業内に存在する様々なデータ”を所有する、広告代理店、Sier、BIツールを提供するベンダー等の企業との連携を早期に行う必要があると考えております。こういった、企業においても、ソーシャルメディアと連動をしたいという動きが活性化することが想定されたため、既に、平成24年7月に株式会社博報堂と資本業務提携をし、事業連携を強化するとともに、平成24年から平成25年にかけて大手Sier、BIツールを提供するベンダーと業務連携を行いました。今後も様々なパートナーと提携または連携していくことを検討しております。

(2) 全体的な課題

内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる業容を拡大するには、各業務の標準化と効率化を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、全従業員が業務マニュアルや規律などを遵守することを一層徹底することにより、内部管理体制の強化を図ってまいります。

人材の確保と育成

当社グループが、今後さらなる業容拡大を図るためには、高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。しかしながら、高いスキルを持った人材の採用はIT業界で採用の競争が激しく、安定的な人材確保が今後難しくなることが想定されます。そのため、当社グループでは海外拠点であるDATASECTION VIETNAM CO.,LTDにて採用活動を行い、グローバルな人材採用を行っていくとともに、採用した人材を外部研修の活用やOJTにより育成していく方針であります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容及び法的規制に係るリスク

ビッグデータの利用規制の厳格化について

今般、ソーシャルメディアの普及により、データが日々大量に生成されるようになり、ビッグデータに関するビジネスが推進されるようになってまいりました。一方、データの不正利用やプライバシーを侵害する事例も散見されるようになってきております。このため、収集する情報に個人が特定できる情報が含まれていて、無意識のうちにそれらの情報が分析対象となっていた場合に何らかの規制対象となることや、今後の新たな法律の制定や既存の法律の変更により、自主規制が求められるようになる可能性があります。このように当社グループのサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供の仕方自体に何らかの制約を受けた場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

情報の取得について

ソーシャルメディアの運営側の方針転換により、ソフトウェアによる情報の自動収集に制限を加えられたり禁止された場合、サービスの品質が低下し、また、情報の収集に対して追加コストが発生した場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権におけるリスク

当社グループでは今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われること等により、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動について

当社グループは例年の傾向として1月～3月に売上高が増加する傾向にあるため、通期の業績に占める第4四半期の比重が高くなっております。このため、特定の四半期業績のみを持って当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、第4四半期の業績如何によっては年度の経営成績が影響を受ける可能性があります。また納品のタイミングによっては、期ずれにより経営成績の変動要因となる可能性があります。

ソーシャル・ビッグデータ分析への需要の変化

当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ分析により、その結果を問題解決につなげるためのサービスを提供しており、細心の注意を払って検討のうえで提供しております。しかしながら、それらの分析結果が、顧客の期待するレベルの成果に届かなかった場合、当社グループに対する信頼は揺らぎ、またソーシャル・ビッグデータ自体の有用性に関して社会的な認知が低下すること等により、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。また、今後成長が見込まれる分野に対して新規参入が相次ぎ、不十分で質の悪いサービスやレポート等のソリューションを提供する事業者が増え、ソーシャル・ビッグデータ分析の活用機運が削がれること等により、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客ニーズの変化に伴うリスク

近年、ソーシャルメディアをマーケティングや商品開発に活かすニーズが高まっております。その背景のもと当社は、ソーシャルメディアを活用した分析ツールやソフトウェア、レポート等を顧客に提供する事業を主力としており、研究開発拠点の設置やアライアンスパートナー戦略等によるソーシャル・ビッグデータ以外のデータとの連動、リサーチコンサルティング分野における型紙化及び新規ビジネスの立上げ等により、顧客側のニーズに応え続けていく方針ですが、顧客側のソーシャルメディアの活用ニーズの変化に対して適時適切に当社が対応できない場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新

当社はビッグデータ分析関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該分野は新技術の開発が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、当社は、エンジニアの採用・育成や職場環境の整備、また特にビッグデータ分析に関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。しかしながら、事業展開上必要となる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社の対応が遅れた場合、さらに、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存度

当社グループは、前事業年度、当連結会計年度における総売上高に占める株式会社博報堂DYホールディングス及び株式会社博報堂に対する売上高の割合（前事業年度 20.8%、当連結会計年度 19.3%）が高くなっております。今後につきましても両社とは現状の良好な取引関係を継続していく方針であります。しかしながら、将来において取引条件の変更が発生した場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

重要な契約

当社は、平成25年7月より株式会社エヌ・ティ・ティ・データから「Twitterデータ提供サービス利用申込書及びTwitterデータ提供サービス利用規約（以下「規約等」という。）」により「Twitterデータの商用利用許諾」を取得し、Twitterデータの提供を受けております。同規約等は、終了または条件変更の意思表示がない限り、6か月間自動更新となること等が定められており、今後につきましても現状の良好な取引関係を継続していく方針であります。しかしながら、規約等の終了等が発生した場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業体制に係るリスクについて

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である澤博史は、当社の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定、開発、サービスラインナップ、製品コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、当社グループの経営活動全般において重要な役割を果たしております。そのため、各事業部門のリーダーへ権限移譲を進めることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、同氏に不測の事態が生じた場合等により、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保・維持について

当社グループは人員規模が小さく、社内体制も会社規模に応じたものに過ぎません。そのため今後更なる業容拡大を図るためには、当社独自の技術により市場をリードしている反面、その技術を継承し発展させる技術者の維持と拡充が重要であると認識しております。しかしながら、このような人材の維持確保及び人材の育成が出来ない場合、あるいは役員及び社員が予期せず退任又は退職した場合には、当社グループが誇るサービスレベルの維持が困難となり、組織活動が鈍化し、業容拡大の制約要因となり、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の充実について

当社グループは今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規程・マニュアルの制定、監査役会の設置及び内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループは、グローバルにビジネス展開をされている顧客やこれから海外調査を予定されている顧客の要望に応えるべく、ベトナムを拠点として、アジア・パシフィック地域におけるソーシャルメディア分析ツール及び分析レポートの提供をしております。現在の当社グループは海外に対する売上高は僅少であるものの、当社の計画どおりに海外展開ができない場合、当該地域の情勢が悪化する場合や法規制等が当社グループにとって厳しくなる場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社グループは現在、成長過程にあると認識しており、獲得した資金については優先的にシステム等の設備投資、又は人材の採用、育成に充てるため、過去においては配当を行っておらず、今期も実施する予定はありません。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識し、将来的には中間配当又は期末配当による株主への利益還元を予定しております。しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性もあります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在の新株予約権による潜在株式数は2,247,000株であり、同日現在の発行済株式総数8,492,500株の26.5%に相当します。

ベンチャーキャピタル及び投資事業組合等の株式保有比率

本書提出日現在、ベンチャーキャピタル及び投資事業組合等が保有する当社株式が1,908,500株あり、発行済み株式数8,492,500株の22.5%に相当しております。一般的にベンチャーキャピタル及び投資事業組合等は保有株式を売却することによりキャピタルゲインを得ることを投資目的としていることから、当社の上場後において短期間大量の売却等が実施された場合には、当社株式の株式市況における短期的な需給バランスを悪化させる懸念等があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) Twitterデータ提供サービス利用申込書及びTwitterデータ提供サービス利用規約

相手先

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

内容

日本語及び日本で記載されたTwitterデータの提供

期間

平成25年7月1日から平成26年6月30日

終了または条件変更の意思表示がない限り、6か月間自動更新

6【研究開発活動】

第14期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループはインターネット上で収集可能なデータをクロールし、分析、可視化することで、顧客企業の問題解決を行うソリューションを提供するために、大規模データ処理技術の向上、ASEANを対象にした自然言語処理技術の多言語対応、統計解析・機械学習、データビジュアライゼーションに関する研究、開発を主に当社のサービス開発部の人員3名及び子会社のDATASECTION VIETNAM CO., LTDの人員6名にて行っております。当連結会計年度における研究開発費として31百万円計上しております。

なお、当社は、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は16百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

第14期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は317百万円となりました。この主な要因は、Insight Intelligenceが順調に売上を伸ばした結果、SaaSの売上拡大に寄与したことによるものであります。また、新設したソリッドインテリジェンス株式会社によるリサーチコンサルティングも初年度ながら売上高78百万円とデータセクショングループの売上拡大に大きく貢献しております。

（売上原価）

当連結会計年度の売上原価は98百万円となりました。この主な内訳は、人件費61百万円、業務委託費28百万円であります。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は161百万円となりました。この主な内訳は、人件費84百万円、研究開発費31百万円によるものであります。

（営業外損益及び特別損益）

営業外損益の主な内訳は消費税免除益2百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高317百万円、営業利益57百万円、経常利益60百万円、当期純利益45百万円となりました。

第15期第2 四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（売上高）

当第2 四半期連結累計期間の売上高は176百万円となりました。この主な要因は、Insight Intelligenceが順調に売上を伸ばした結果、SaaSの売上拡大に寄与したことによるものであります。また、ソリッドインテリジェンス株式会社によるリサーチコンサルティングもデータセクショングループの売上拡大に大きく貢献しております。

（売上原価）

当第2 四半期連結累計期間の売上原価は54百万円となりました。この主な内訳は、人件費47百万円、業務委託費12百万円であります。

（販売費及び一般管理費）

当第2 四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は82百万円となりました。この主な内訳は、人件費46百万円、研究開発費16百万円によるものであります。

（営業外損益及び特別損益）

営業外損益の主な内訳は持分法による投資利益2百万円であります。

以上の結果、当第2 四半期連結累計期間における業績は、売上高176百万円、営業利益39百万円、経常利益40百万円、四半期純利益28百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

第14期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、256百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金が188百万円、受取手形及び売掛金が60百万円であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、66百万円となりました。この主な内訳はソフトウェアが29百万円、保険積立金16百万円であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、34百万円となりました。この主な内訳は、未払金が7百万円、未払法人税等が12百万円であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1百万円となりました。この内訳は、資産除去債務が1百万円でありませ

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、286百万円となりました。この内訳は、資本金99百万円、資本剰余金71百万円、利益剰余金116百万円であります。

第15期第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

（流動資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、491百万円となり、前連結会計年度末に比べて235百万円増加いたしました。この主な要因は、普通預金が219百万円増加、受取手形及び売掛金が9百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、93百万円となり、前連結会計年度末に比べて26百万円増加いたしました。この主な要因は、減価償却費の計上により有形固定資産と無形固定資産が減少したものの、制作中のソフトウェアが31百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、62百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円増加いたしました。この主な要因は、未払法人税等が2百万円増加、未払消費税等が7百万円増加、前受金が7百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、1百万円となり、前連結会計年度末に比べて0百万円増加いたしました。この要因は、資産除去債務の利息費用であります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、520百万円となり、前連結会計年度末に比べて234百万円増加いたしました。この主な要因は、第三者割当増資により205百万円を計上すると共に、四半期純利益を28百万円計上したことによるものであります。

（4）キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（5）経営戦略の現状と見通し

ソーシャル・ビッグデータを活用したビジネスモデルには様々な可能性がある当社では認識しており、当社では常に数多くのアイデアを捻出し、試行錯誤を繰り返してソーシャル・ビッグデータを活用した新規ビジネスの創出に取り組んでおります。これらのアイデアを具体的なビジネス企画に落とし込み、早いタイミングで開発していくことが、ビッグデータ分析に関する新規ビジネスを創出する上で必要であると認識しております。

当社では当社ビジネス企画部又は様々な分野のパートナーとの連携により、ビッグデータに関する様々な新規ビジネスを創出すべく、仮説・検証のサイクルを高速でまわし、優良な新規ビジネスを継続的に立ち上げる方針であります。

（6）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第14期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は22百万円であり、内容は事業拡大に伴う増床に1百万円、ソフトウェア開発に20百万円であります。当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

なお、当社は、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりません。

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結累計期間に実施しました設備投資の総額は32百万円であり、内容はソフトウェア開発であります。当第2四半期連結累計期間において、重要な設備の除却・売却はありません。

なお、当社は、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数 (人) |
|----------------|---------------|------------|-----------------------|--------------------|------------|-------------|
| | | 建物 (千円) | 工具、器具及 び備品 (千円) | ソフトウエ ア (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都渋谷区) | サーバー等本社 機能 | 1,524 | 4,431 | 29,233 | 35,189 | 19(1) |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は9,219千円であります。

4. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

5. 当社グループの事業セグメントは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年10月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会社において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は現時点ではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 15,200,000 |
| 計 | 15,200,000 |

(注)平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で株式分割の定款の変更を行い、発行可能株式総数は15,048,000株増加し、15,200,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 発行数（株） | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------|--------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 8,492,500 | 非上場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 8,492,500 | - | - |

(注)1.平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株を100株に株式分割したため、発行済株式総数は8,407,575株増加し、8,492,500株となっております。

2.平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年8月12日臨時株主総会決議（平成17年8月12日取締役会決議）

| 区分 | 最近事業年度末現在 （平成26年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成26年10月31日） |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 20 | 20 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 2,000（注）1. | 2,000（注）1. |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1,315（注）2. | 同左（注）2. |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成19年8月13日 至平成27年8月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,315 資本組入額 658 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3. | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡する場 合には取締役会の決議によ る承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 1.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

平成21年6月29日定時株主総会決議（平成21年6月29日取締役会決議）

| 区分 | 最近事業年度末現在 （平成26年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成26年10月31日） |
|--|----------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 77 | 77 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 7,700（注）1. | 7,700（注）1. |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 380（注）2. | 同左（注）2. |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年6月30日 至 平成31年6月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 380 資本組入額 190 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3. | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

（注） 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

平成21年7月30日臨時株主総会決議（平成21年7月30日取締役会決議）

| 区分 | 最近事業年度末現在 （平成26年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成26年10月31日） |
|--|----------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 15 | 15 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 1,500（注）1. | 1,500（注）1. |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1,650（注）2. | 同左（注）2. |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年7月31日 至 平成31年7月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,650 資本組入額 825 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3. | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

（注） 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

平成22年5月31日定時株主総会決議（平成22年9月13日取締役会決議）

| 区分 | 最近事業年度末現在 （平成26年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成26年10月31日） |
|--|----------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 39 | 38 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 3,900（注）1. | 3,800（注）1. |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 4,000（注）2. | 同左（注）2. |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年9月14日 至 平成32年9月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 4,000 資本組入額 2,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3. | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

（注） 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

平成23年6月13日定時株主総会決議（平成24年2月13日取締役会決議）

| 区分 | 最近事業年度末現在 （平成26年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成26年10月31日） |
|--|----------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 2,400 | 2,370 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 2,400（注）1. | 2,370（注）1. |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 7,000（注）2. | 同左（注）2. |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年2月14日 至 平成34年2月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 7,000 資本組入額 3,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3. | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

（注） 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

平成24年5月21日定時株主総会決議（平成25年3月18日取締役会決議）

| 区分 | 最近事業年度末現在 （平成26年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成26年10月31日） |
|--|----------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 800 | 800 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 800（注）1. | 800（注）1. |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 11,000（注）2. | 同左（注）2. |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成27年3月19日 至 平成35年3月18日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 11,000 資本組入額 5,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3. | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

（注） 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

平成25年6月17日定時株主総会決議（平成25年10月28日取締役会決議）

| 区分 | 最近事業年度末現在 （平成26年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成26年10月31日） |
|--|----------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 3,600 | 3,600 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 3,600（注）1. | 3,600（注）1. |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 11,000（注）2. | 同左（注）2. |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成27年10月29日 至 平成35年10月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 11,000 資本組入額 5,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3. | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

（注） 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

平成25年6月17日定時株主総会決議（平成26年2月17日取締役会決議）

| 区分 | 最近事業年度末現在 （平成26年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成26年10月31日） |
|--|----------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 400 | 400 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 400（注）1. | 400（注）1. |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 11,000（注）2. | 同左（注）2. |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成28年2月18日 至 平成36年2月17日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 11,000 資本組入額 5,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3. | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

（注） 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

平成26年1月31日臨時株主総会決議（平成26年2月17日取締役会決議）

| 区分 | 最近事業年度末現在 （平成26年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成26年10月31日） |
|--|----------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 300 | 300 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 300（注）1. | 300（注）1. |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 11,000（注）2. | 同左（注）2. |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成28年2月18日 至 平成36年2月17日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 11,000 資本組入額 5,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3. | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

（注） 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成21年7月1日 (注)1. | 134 | 514 | 5,092 | 24,092 | - | - |
| 平成21年7月31日 (注)2. | 25 | 539 | 4,125 | 28,217 | - | - |
| 平成21年12月11日 (注)3. | 50 | 589 | 10,000 | 38,217 | 10,000 | 10,000 |
| 平成21年12月22日 (注)4. | 75 | 664 | 15,000 | 53,217 | 15,000 | 25,000 |
| 平成22年12月13日 (注)5. | 65,736 | 66,400 | - | 53,217 | - | 25,000 |
| 平成23年2月28日 (注)6. | 10,000 | 76,400 | 35,000 | 88,217 | 35,000 | 60,000 |
| 平成24年3月30日 (注)7. | 2,000 | 78,400 | 11,000 | 99,217 | 11,000 | 71,000 |
| 平成26年4月2日 (注)8. | 3,825 | 82,225 | 60,243 | 159,460 | 60,243 | 131,243 |
| 平成26年4月24日 (注)9. | 2,700 | 84,925 | 42,525 | 201,985 | 42,525 | 173,768 |
| 平成26年11月6日 (注)10. | 8,407,575 | 8,492,500 | - | 201,985 | - | 173,768 |

(注) 1. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 38,000円
 資本組入額 38,000円
 割当先 澤 博史 42株、池上 俊介 13株、林 健人 79株

2. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 165,000円
 資本組入額 165,000円
 割当先 アーキタイプ株式会社 25株

3. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 400,000円
 資本組入額 200,000円
 割当先 ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 50株

4. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 400,000円
 資本組入額 200,000円
 割当先 三生5号投資事業有限責任組合 50株、早稲田1号投資事業有限責任組合 25株

5. 普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

6. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 7,000円
 資本組入額 3,500円
 割当先 ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 2,500株
 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 7,500株

7. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 11,000円
資本組入額 5,500円
割当先 株式会社博報堂 2,000株

8. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 31,500円
資本組入額 15,750円
割当先 TBSイノベーション・パートナーズ投資事業組合 2,700株
アーキタイプベンチャーファンド投資事業有限責任組合 635株
役員・従業員 490株

9. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 31,500円
資本組入額 15,750円
割当先 デジタル・アドパライジング・コンソーシアム株式会社 2,700株

10. 普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|---------------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|--------|--------|------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | - | - | 10 | - | - | 14 | 24 | - |
| 所有株式数 (株) | - | - | - | 41,035 | - | - | 43,890 | 84,925 | - |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | - | - | 48.32 | - | - | 51.68 | 100 | - |

(注) 平成26年10月20日開催の取締役会決議により、平成26年11月6日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行います。これにより、株式数は8,407,575株増加し、8,492,500株となっております。なお、同日現在の所有者別状況は以下のとおりであります。

平成26年11月6日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|---------------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|--------|--------|------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | - | - | 10 | - | - | 14 | 24 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | - | - | 41,035 | - | - | 43,890 | 84,925 | - |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | - | - | 48.32 | - | - | 51.68 | 100 | - |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 完全議決権株式（自己株式等） | - | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 84,925 | 84,925 | - |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 84,925 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 84,925 | - |

(注)平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は普通株式8,492,500株、議決権の数は84,925個、発行済株式総数の株式数は8,492,500株、総株主の議決権の議決権の数は84,925個となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

（ 7 ） 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の概要は以下のとおりであります。

第 1 回新株予約権（平成17年 8 月12日 臨時株主総会決議 平成17年 8 月12日 取締役会決議）

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年 8 月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 1 当社従業員 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

第 2 回新株予約権（平成21年 6 月29日 定時株主総会決議 平成21年 6 月29日 取締役会決議）

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年 6 月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 4 当社従業員 3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

第4回新株予約権（平成21年7月30日 臨時株主総会決議 平成21年7月30日 取締役会決議）

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年7月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社顧問 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

第5回新株予約権（平成22年5月31日 定時株主総会決議 平成22年9月13日 取締役会決議）

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年5月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 4 当社従業員 3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

（注）権利行使及び権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、使用人1名の合計5名となっております。

第6回新株予約権（平成23年6月13日 定時株主総会決議 平成24年2月13日 取締役会決議）

| | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 4 当社監査役 1 当社従業員 13 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

（注）権利行使及び権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社監査役1名、当社従業員10名の合計15名となっております。

第7回新株予約権（平成24年5月21日 定時株主総会決議 平成25年3月18日 取締役会決議）

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年5月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 4 当社従業員 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

第8回新株予約権（平成25年6月17日 定時株主総会決議 平成25年10月28日 取締役会決議）

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

第9回新株予約権（平成25年6月17日 定時株主総会決議 平成26年2月17日 取締役会決議）

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社従業員 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

第10回新株予約権（平成26年1月31日 臨時株主総会決議 平成26年2月17日 取締役会決議）

| | |
|-------|------------|
| 決議年月日 | 平成26年1月31日 |
|-------|------------|

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社従業員 7 その他 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

（１）配当の基本的な方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

（２）毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は「中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

（３）配当の決定機関

配当の決定機関について、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

（４）最近事業年度の配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の用途

最近事業年度において、当社は、事業拡大による積極的な人材採用等を行っており、内部留保に努めたため剰余金の配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

（５）中間配当について

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|-----|-------|--------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役社長 | CEO | 澤 博史 | 昭和44年 1月28日生 | 平成3年4月 富士通株式会社入社 平成18年4月 双日株式会社入社 平成19年7月 株式会社CSK-IS入社 平成20年8月 株式会社イーライセンス 社外取締役 就任 平成21年7月 当社 代表取締役社長CEO(現任) 平成25年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役(現任) | (注)2. | 1,455,000 |
| 取締役会長 | CIO | 橋本 大也 | 昭和45年10月14日生 | 平成9年2月 株式会社トライコーン 取締役 就任 平成9年4月 有限会社インターカタログネット 取締役 就任 平成12年7月 当社設立 代表取締役 就任 平成16年5月 株式会社早稲田情報技術研究所 取締役 就任 平成17年4月 デジタルハリウッド大学 准教授 平成18年6月 特定非営利活動法人Ovallink I/O理事 就任 平成19年3月 多摩大学大学院 客員准教授 平成19年7月 株式会社ネットエイジ 取締役 就任 平成20年2月 株式会社ngigroup イノベーションラ ボ所長兼投資事業本部パートナー 平成21年7月 当社 取締役会長 就任 平成22年3月 デジタルハリウッド大学 教授(現任) 平成22年3月 多摩大学大学院 客員教授 平成25年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 就任(現任) 平成25年4月 一般社団法人知識リーダーシップ 総合研究所 理事 就任(現任) 平成26年1月 デジタルハリウッド大学大学院 客員教授(現任) 平成26年4月 データエクステンジコンソーシアム 有限責任事業組合 理事 就任(現任) | (注)2. | 1,140,000 |
| 取締役 | CTO | 池上 俊介 | 昭和48年 7月26日生 | 平成10年4月 株式会社PFU入社 平成12年7月 当社設立 取締役 就任 平成17年7月 当社 代表取締役 就任 平成21年7月 当社 取締役CTO 就任(現任) 平成21年7月 慶応義塾大学SFC研究所 (石崎研究室) 訪問研究員(現任) | (注)2. | 811,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-----|-------|--------------|--|-------|--------------|
| 取締役 | COO | 林 健人 | 昭和54年12月24日生 | 平成14年11月 PwCコンサルティング株式会社入社 (現 日本アイ・ピー・エム株式会社) 平成19年1月 株式会社CSK-IS入社 副社長補佐 平成21年7月 当社 取締役COO 就任(現任) 平成25年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 代表取締役 就任(現任) | (注)2. | 791,000 |
| 取締役 | CFO | 望月 俊男 | 昭和46年9月1日生 | 平成11年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人)入所 平成15年5月 公認会計士 登録 平成25年3月 当社 入社 経営管理部長 平成26年6月 当社 取締役CFO 就任(現任) | (注)2. | 3,000 |
| 取締役 | - | 中嶋 淳 | 昭和40年6月2日生 | 平成元年4月 株式会社電通入社 平成12年9月 株式会社インスパイア入社 平成18年5月 アーキタイプ株式会社設立 代表取締役社長 就任(現任) 平成21年7月 当社 社外取締役 就任(現任) | (注)2. | - |
| 常勤監査役 | - | 清水 卓爾 | 昭和16年9月11日生 | 昭和40年4月 山崎製パン株式会社入社 昭和41年7月 大沼田傳公認会計士事務所入所 昭和46年7月 日本ミネチュアベアリング株式会社 入社 昭和60年1月 フェニックスインターナショナル 株式会社入社 昭和63年1月 株式会社CSK入社 平成12年4月 株式会社アスキーEC 常勤監査役 就任 平成16年7月 角川映画株式会社入社 平成16年10月 アスコム株式会社 常勤監査役 就任 平成19年7月 ドラゴン・ネットワークス株式会社 入社 平成19年12月 同社 監査役 就任 平成23年6月 当社 監査役 就任(現任) 平成25年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 監査役 就任(現任) | (注)4. | 5,000 |
| 監査役 | - | 芝野 芳彰 | 昭和22年1月3日生 | 昭和44年4月 富士通株式会社入社 昭和63年6月 同社 産業営業本部製造統括営業部 第四営業部長 平成13年6月 同社 常務理事 西日本営業本部副本部長(関西地区) 平成15年6月 同社 経営執行役NTT営業本部長 平成16年6月 富士通ワーク株式会社 代表取締役社長 就任 平成16年6月 富士通株式会社 顧問 平成23年8月 株式会社アニモ 顧問 平成24年4月 同社 取締役副社長 就任 平成26年1月 当社 監査役 就任(現任) | (注)4. | 10,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|------|-------------|---|------|--------------|
| 監査役 | - | 石崎 俊 | 昭和22年9月29日生 | 昭和47年4月 通商産業省工業技術院電子技術 総合研究所入所 平成4年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授 平成25年4月 慶應大学名誉教授（現任） 一般財団法人SFCフォーラム 理事（現任） 平成26年6月 当社 監査役 就任（現任） | (注)4 | - |
| 計 | | | | | | 4,215,000 |

- (注) 1. 取締役中嶋淳は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は平成26年9月26日開催の臨時株主総会終了時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役全員は、社外監査役であります。
4. 監査役の任期は平成26年9月26日開催の臨時株主総会終了時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行の迅速化と業務監督強化の観点から、常勤取締役を補佐し、取締役会決議事項等の執行を指揮・統率する幹部社員として執行役員を選任しております。なお、本書提出日現在の執行役員は執行役員ビジネスソリューション統括部部長兼ビジネスソリューション事業開発部部長御厨寛人であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

当社では、「コーポレート・ガバナンス」を「企業経営を規律するための仕組み」と捉えており、「株主の権利を尊重」し、健全な企業経営を実践するためには「コーポレート・ガバナンス」は重要なものであると認識しております。コーポレート・ガバナンスについての重点課題としては、「経営者が、企業の目的・経営理念を明確にし、それに照らした適切な態度・行動をとる姿勢を広く社会に明示・伝達すること」、「ステークホルダーとの円滑な関係を構築すること」、「適時適切な情報開示ができること」、「取締役会・監査役（会）等による経営の監督を充実させ、株主に対する説明責任が果たせること」、「経営者として企業を規律するために、内部統制の充実が図られていること」を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成され、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

b. 監査役会及び監査役

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、全監査役が社外監査役であります。監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

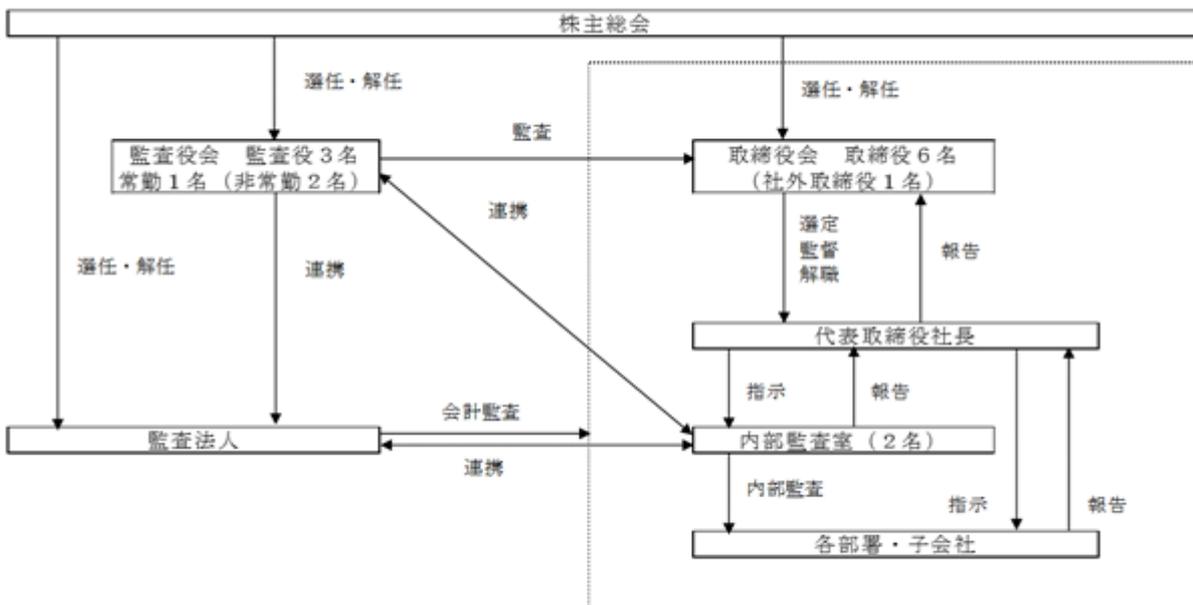
c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）を設置しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

なお、2名の内部監査担当者は、それぞれ経営管理部と基盤技術部・保守サービス部を兼務しております。このため、経営管理部を兼務している内部監査担当者が、経営管理部以外の内部監査を行い、基盤技術・保守サービス部を兼務している内部監査担当者が経営管理部の内部監査を行うことで、自己監査を回避しております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



八．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
- ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し取り組む。
- ・取締役会規程を初めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
- ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規程等に基づき、所定の年数を保管・管理する。
- ・文書管理部署は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ・職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
- ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。

- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正さを確保するよう監督を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行う。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・ 代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- j. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・ 当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込む。

二．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

監査役と内部監査責任者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び内部監査責任者は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

ホ．社外取締役及び社外監査役の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役及び社外監査役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

当社の社外取締役は、中嶋淳氏の1名であります。中嶋淳氏は経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、中嶋淳氏は、本書提出日現在、当社普通株式250,000株を保有するアーキタイプ株式会社の代表取締役社長であり、同社とは新規取引先紹介に対する同社への紹介料支払の取引がありますが、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

当社の社外監査役は清水卓爾氏、芝野芳彰氏、石崎俊氏の3名であります。

清水卓爾氏は、財務や会計に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお清水卓爾氏は、本書提出日現在当社の発行済み株式5,000株、ストック・オプション100個を保有しております。

芝野芳彰氏は会社経営者としての経験を有し、その豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただけると判断し、社外監査役として選任しております。なお芝野芳彰氏は、本書提出日現在当社の発行済み株式10,000株を保有しております。

石崎俊氏は、自然言語処理の専門家としての豊富な知識と経験を有していることから当社の取締役会に有益なアドバイスを頂けると判断し、社外監査役として選任しております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

当社と社外取締役又は社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とするものとしております。

へ．会計監査の状況

会計監査の体制は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人 |
|--------------------|-------|--------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 岡田 雅史 | 有限責任監査法人トーマツ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 津村 陽介 | 有限責任監査法人トーマツ |

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他2名

リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクを正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役または取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる役員の 員数(名) |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----|-------|-------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 23,470 | 23,470 | - | - | - | 4 |
| 監査役 (社外監査役を含む) | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 660 | 660 | - | - | - | 3 |

(注) 社外役員のうち、1名は社外取締役ですが役員報酬等を支払っておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の報酬を受けている役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成26年9月26日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人給与分を含まない。)と決議頂いております。また、社外監査役の報酬額には、平成26年9月26日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。これらの報酬額の決定は、役位や会社への貢献度等を勘案して決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した資本政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しえる環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 最近連結会計年度の前事業年度 | | 最近連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | 3,200 | - | 5,500 | 300 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 3,200 | - | 5,500 | 300 |

【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、主に内部管理体制及び会計制度の整備に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容（監査業務に係る人数や日数等）を確認した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (4) 当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象になったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る連結財務諸表を作成しておりません。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| 当連結会計年度 (平成26年3月31日) | |
|-------------------------|---------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 188,779 |
| 受取手形及び売掛金 | 60,073 |
| その他 | 7,342 |
| 流動資産合計 | 256,195 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物 | 2,863 |
| 減価償却累計額 | 1,338 |
| 建物及び構築物（純額） | 1,524 |
| 工具、器具及び備品 | 9,097 |
| 減価償却累計額 | 4,666 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 4,431 |
| 有形固定資産合計 | 5,956 |
| 無形固定資産 | |
| ソフトウェア | 29,233 |
| 無形固定資産合計 | 29,233 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 1,500 |
| 出資金 | 2,979 |
| 保険積立金 | 16,153 |
| その他 | 10,549 |
| 投資その他の資産合計 | 31,182 |
| 固定資産合計 | 66,371 |
| 資産合計 | 322,567 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 7,768 |
| 未払費用 | 6,294 |
| 未払法人税等 | 12,847 |
| その他 | 7,296 |
| 流動負債合計 | 34,206 |
| 固定負債 | |
| 資産除去債務 | 1,967 |
| 固定負債合計 | 1,967 |
| 負債合計 | 36,173 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 99,217 |
| 資本剰余金 | 71,000 |
| 利益剰余金 | 116,176 |
| 株主資本合計 | 286,393 |
| 純資産合計 | 286,393 |
| 負債純資産合計 | 322,567 |

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

| | |
|--------------|---------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 408,754 |
| 受取手形及び売掛金 | 69,881 |
| その他 | 13,167 |
| 流動資産合計 | 491,803 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 4,782 |
| 無形固定資産 | 54,664 |
| 投資その他の資産 | 33,680 |
| 固定資産合計 | 93,127 |
| 資産合計 | 584,931 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払法人税等 | 15,817 |
| 賞与引当金 | 4,000 |
| その他 | 42,336 |
| 流動負債合計 | 62,153 |
| 固定負債 | |
| 資産除去債務 | 1,972 |
| 固定負債合計 | 1,972 |
| 負債合計 | 64,126 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 201,985 |
| 資本剰余金 | 173,768 |
| 利益剰余金 | 145,050 |
| 株主資本合計 | 520,804 |
| 純資産合計 | 520,804 |
| 負債純資産合計 | 584,931 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|--|
| 売上高 | 317,177 |
| 売上原価 | 98,828 |
| 売上総利益 | 218,348 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,216,203 |
| 営業利益 | 57,145 |
| 営業外収益 | |
| 消費税免除益 | 2,949 |
| その他 | 209 |
| 営業外収益合計 | 3,158 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 24 |
| その他 | 4 |
| 営業外費用合計 | 29 |
| 経常利益 | 60,275 |
| 税金等調整前当期純利益 | 60,275 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,610 |
| 法人税等調整額 | 3,532 |
| 法人税等合計 | 15,077 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 45,198 |
| 当期純利益 | 45,198 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 45,198 |
| 包括利益 | 45,198 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 45,198 |
| 少数株主に係る包括利益 | - |

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| 当第2四半期連結累計期間 | |
|-----------------|---------|
| (自 平成26年4月1日 | |
| 至 平成26年9月30日) | |
| 売上高 | 176,041 |
| 売上原価 | 54,375 |
| 売上総利益 | 121,666 |
| 販売費及び一般管理費 | 82,594 |
| 営業利益 | 39,071 |
| 営業外収益 | |
| 持分法による投資利益 | 2,210 |
| その他 | 128 |
| 営業外収益合計 | 2,338 |
| 営業外費用 | |
| 株式交付費 | 809 |
| 営業外費用合計 | 809 |
| 経常利益 | 40,600 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 40,600 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 14,879 |
| 法人税等調整額 | 3,152 |
| 法人税等合計 | 11,726 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 28,873 |
| 四半期純利益 | 28,873 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成26年4月1日

至 平成26年9月30日)

| | |
|-----------------|--------|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 28,873 |
| 四半期包括利益 | 28,873 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 28,873 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - |

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 純資産合計 |
|---------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 99,217 | 71,000 | 70,978 | 241,195 | 241,195 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | 45,198 | 45,198 | 45,198 |
| 当期変動額合計 | - | - | 45,198 | 45,198 | 45,198 |
| 当期末残高 | 99,217 | 71,000 | 116,176 | 286,393 | 286,393 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------------|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前当期純利益 | 60,275 |
| 減価償却費 | 13,249 |
| 受取利息及び受取配当金 | 37 |
| 保険解約益 | 147 |
| 支払利息 | 24 |
| 為替差損益（は益） | 27 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 7,399 |
| 未払金の増減額（は減少） | 2,981 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 2,936 |
| その他の資産の増減額（は増加） | 3,220 |
| その他の負債の増減額（は減少） | 793 |
| 小計 | 69,995 |
| 利息及び配当金の受取額 | 37 |
| 利息の支払額 | 24 |
| 法人税等の支払額 | 14,552 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 55,456 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 549 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 20,609 |
| 敷金及び保証金の支払による支出 | 4,510 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,500 |
| 出資金の払込による支出 | 2,979 |
| 保険積立金の解約による収入 | 453 |
| 保険積立金の積立による支出 | 2,169 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 32,864 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,300 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,300 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 27 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 19,319 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 168,460 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 187,779 |

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成26年4月1日

至 平成26年9月30日)

| | |
|--------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 40,600 |
| 減価償却費 | 8,458 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 4,000 |
| 受取利息及び受取配当金 | 34 |
| 持分法による投資利益 | 2,210 |
| 株式交付費 | 809 |
| 為替差損益（は益） | 33 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 9,808 |
| 未払金の増減額（は減少） | 3,873 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 7,382 |
| その他の資産の増減額（は増加） | 2,961 |
| その他の負債の増減額（は減少） | 7,882 |
| 小計 | 57,957 |
| 利息及び配当金の受取額 | 34 |
| 法人税等の支払額 | 12,769 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 45,222 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 無形固定資産の取得による支出 | 30,010 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 30,010 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 株式の発行による収入 | 204,728 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 204,728 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 33 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 219,974 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 187,779 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 407,754 |

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

ソリッドインテリジェンス株式会社

ソリッドインテリジェンス株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

DATASECTION VIETNAM CO.,LTD

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 データエクスチェンジコンソーシアム有限責任事業組合

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ．其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な直近の計算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

工具、器具及び備品 5年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 1,500千円 |
| 出資金 | 2,979千円 |

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------|--|
| 役員報酬 | 38,166千円 |
| 給与手当 | 28,421千円 |
| 研究開発費 | 31,165千円 |

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|
| | 31,165千円 |

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式（株） | 78,400 | - | - | 78,400 |

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） |
|------------------|--|
| 現金及び預金勘定 | 188,779千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 1,000 |
| 現金及び現金同等物 | 187,779 |

（リース取引関係）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（借主側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

| | 当連結会計年度 （平成26年3月31日） |
|-----|-------------------------|
| 1年内 | 13,253 |
| 1年超 | 4,417 |
| 合計 | 17,671 |

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金等によっております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合等への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。

出資金は、時価評価されていない出資金であるため、市場価格の変動リスクはありません。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスクの管理

市場価格の変動リスクのある金融商品は取り扱っておりません。

為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 （千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|--------------|--------------------|---------|--------|
| （1）現金及び預金 | 188,779 | 188,779 | - |
| （2）受取手形及び売掛金 | 60,073 | 60,073 | - |
| 資産計 | 248,852 | 248,852 | - |
| （1）未払金 | 7,768 | 7,768 | - |
| （2）未払法人税等 | 12,847 | 12,847 | - |
| 負債計 | 20,616 | 20,616 | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)未払金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 1,500 |
| 出資金 | 2,979 |

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 188,779 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 60,073 | - | - | - |
| 合計 | 248,852 | - | - | - |

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。なお、投資有価証券(連結貸借対照表計上額1,500千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額2,979千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

当社グループは、デリバティブを全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 1名 | 当社取締役 4名 当社従業員 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 2,000株 | 普通株式 7,700株 |
| 付与日 | 平成17年8月12日 | 平成21年7月1日 |
| 権利確定条件 | 当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。 | 当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成17年8月13日 至 平成19年8月12日 | 自 平成21年6月30日 至 平成23年6月29日 |
| 権利行使期間 | 自 平成19年8月13日 至 平成27年8月12日 | 自 平成23年6月30日 至 平成31年6月29日 |

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社顧問 1名 | 当社取締役 4名 当社従業員 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 1,500株 | 普通株式 4,000株 |
| 付与日 | 平成21年8月1日 | 平成22年9月14日 |
| 権利確定条件 | 当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。 | 当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成21年7月31日 至 平成23年7月30日 | 自 平成22年9月14日 至 平成24年9月13日 |
| 権利行使期間 | 自 平成23年7月31日 至 平成31年7月30日 | 自 平成24年9月14日 至 平成32年9月13日 |

| | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
|------------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 13名 | 当社取締役 4名 当社従業員 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 2,500株 | 普通株式 800株 |
| 付与日 | 平成24年2月14日 | 平成25年3月19日 |
| 権利確定条件 | 当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。 | 当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成24年2月14日 至 平成26年2月13日 | 自 平成25年3月19日 至 平成27年3月18日 |
| 権利行使期間 | 自 平成26年2月14日 至 平成34年2月13日 | 自 平成27年3月19日 至 平成35年3月18日 |

| | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 | 当社従業員 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 3,600株 | 普通株式 400株 |
| 付与日 | 平成25年10月29日 | 平成26年3月3日 |
| 権利確定条件 | 当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。 | 当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成25年10月29日 至 平成27年10月28日 | 自 平成26年2月18日 至 平成28年2月17日 |
| 権利行使期間 | 自 平成27年10月29日 至 平成35年10月28日 | 自 平成28年2月18日 至 平成36年2月17日 |

| | 第10回新株予約権 |
|------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 7名 その他 4名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 300株 |
| 付与日 | 平成26年3月3日 |
| 権利確定条件 | 当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成26年2月18日 至 平成28年2月17日 |
| 権利行使期間 | 自 平成28年2月18日 至 平成36年2月17日 |

（注） 株式数に換算して記載しております。

なお、平成22年12月13日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|--------------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 2,000 | 7,700 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 2,000 | 7,700 |

| | 第 4 回新株予約権 | 第 5 回新株予約権 |
|-----------|------------|------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 1,500 | 3,900 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 1,500 | 3,900 |

| | 第 6 回新株予約権 | 第 7 回新株予約権 |
|-----------|------------|------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 2,450 | 800 |
| 付与 | - | - |
| 失効 | 50 | - |
| 権利確定 | 2,400 | - |
| 未確定残 | - | 800 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 権利確定 | 2,400 | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 2,400 | - |

| | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | 3,600 | 400 |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | 3,600 | 400 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | - | - |

| | 第10回新株予約権 |
|-----------|-----------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | 300 |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | 300 |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | - |

(注) 平成22年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|
| 権利行使価格(注) (円) | 1,315 | 380 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | - |

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|
| 権利行使価格（注）（円） | 1,650 | 4,000 |
| 行使時平均株価（円） | - | - |
| 付与日における公正な評価単価（円） | - | - |

| | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|
| 権利行使価格（注）（円） | 7,000 | 11,000 |
| 行使時平均株価（円） | - | - |
| 付与日における公正な評価単価（円） | - | - |

| | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|
| 権利行使価格（注）（円） | 11,000 | 11,000 |
| 行使時平均株価（円） | - | - |
| 付与日における公正な評価単価（円） | - | - |

| | 第10回新株予約権 |
|-------------------|-----------|
| 権利行使価格（注）（円） | 11,000 |
| 行使時平均株価（円） | - |
| 付与日における公正な評価単価（円） | - |

（注）平成22年12月13日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、簿価純資産法で算定した価格を基礎として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

（税効果会計関係）

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当連結会計年度 （平成26年3月31日） |
|-----------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 1,287千円 |
| 減価償却超過額 | 1,491 |
| 一括償却資産 | 259 |
| 資産除去債務 | 701 |
| その他 | 90 |
| 繰延税金資産合計 | 3,831 |
| 繰延税金負債 | |
| ソフトウェア | 546 |
| 特別償却準備金 | 778 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 365 |
| 繰延税金負債合計 | 1,690 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,140 |

（注）当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

| | 当連結会計年度 （平成26年3月31日） |
|------------|-------------------------|
| 流動資産 - その他 | 1,287千円 |
| 固定資産 - その他 | 853 |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当連結会計年度 （平成26年3月31日） |
|----------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 37.1% |
| （調整） | |
| 住民税均等割 | 1.0 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.1 |
| 税額控除 | 10.6 |
| 軽減税率 | 2.8 |
| その他 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.0 |

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------------|--------|----------------|
| 株式会社博報堂D Yホールディングス | 35,627 | ソーシャル・ビッグデータ事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| | 当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 36.52円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 5.76円 |

- （注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） |
|---|---|
| 当期純利益金額（千円） | 45,198 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 45,198 |
| 期中平均株式数（株） | 7,840,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権9種類 （新株予約権7,651個） なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の概況、1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（第三者割当増資の実施）

1. 当社は、平成26年3月31日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、平成26年4月2日に120,487,500円の払込が完了いたしました。

| | |
|------------|---|
| 発行株式の種類及び数 | 普通株式3,825株 |
| 発行価格 | 1株につき31,500円 |
| 払込金額の総額 | 120,487,500円 |
| 資本組入額 | 1株につき15,750円 |
| 資本組入額の総額 | 60,243,750円 |
| 募集方法又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| 払込期間 | 平成26年4月2日～9日 |
| 割当先及び割当株数 | TBSイノベーション・パートナーズ投資事業組合 2,700株 アーキタイプベンチャーファンド投資事業有限責任組合 635株 個人 490株 |
| 資金の使途 | 新規ビジネスの開発資金 |

2. 当社は、平成26年4月22日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、平成26年4月24日に85,050,000円の払込が完了いたしました。

| | |
|------------|----------------------------------|
| 発行株式の種類及び数 | 普通株式2,700株 |
| 発行価格 | 1株につき31,500円 |
| 払込金額の総額 | 85,050,000円 |
| 資本組入額 | 1株につき15,750円 |
| 資本組入額の総額 | 42,525,000円 |
| 募集方法又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| 払込期日 | 平成26年4月24日 |
| 割当先及び割当株数 | デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 2,700株 |
| 資金の使途 | 新規ビジネスの開発資金 |

（株式分割）

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で株式分割を実施いたしました。

（1）株式分割の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社様式の売買単位を100株とすることに加え、流動性を高めるために、当社株式1株を100株に分割しております。

（2）株式分割の概要

分割の方法

平成26年11月5日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

分割により増加した株式数

| | |
|-----------------|------------|
| 分割前の発行済株式総数 | 84,925株 |
| 今回の分割により増加した株式数 | 8,407,575株 |
| 分割後の発行済株式総数 | 8,492,500株 |

分割の効力発生日

平成26年11月6日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、（1株当たり情報）に記載しております。

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|----------|---|
| 役員報酬 | 23,568千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,524 |

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|------------------|---|
| 現金及び預金勘定 | 408,754千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 1,000 |
| 現金及び現金同等物 | 407,754 |

（株主資本等関係）

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1．配当金支払額

該当事項はありません。

2．基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年4月2日及び平成26年4月24日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が102,768千円、資本準備金が102,768千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が201,985千円、資本剰余金が173,768千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日） |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 3円41銭 |
| （算定上の基礎） | |
| 四半期純利益金額（千円） | 28,873 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額（千円） | 28,873 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 8,456,475 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

- （注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）
（株式分割）

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で株式分割を実施いたしました。

（1）株式分割の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社様式の売買単위를100株とすることに加え、流動性を高めるために、当社株式1株を100株に分割しております。

（2）株式分割の概要

分割の方法

平成26年11月5日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

分割により増加した株式数

| | |
|-----------------|------------|
| 分割前の発行済株式総数 | 84,925株 |
| 今回の分割により増加した株式数 | 8,407,575株 |
| 分割後の発行済株式総数 | 8,492,500株 |

分割の効力発生日

平成26年11月6日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、（1株当たり情報）に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,300 | - | 2.0 | - |
| 合計 | 3,300 | - | - | - |

(注) 平均利率については、期首借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 168,460 | 168,473 |
| 受取手形 | 2,690 | - |
| 売掛金 | 49,983 | 38,328 |
| 前払費用 | 7,492 | 5,371 |
| 繰延税金資産 | - | 634 |
| その他 | 1,782 | 16,508 |
| 流動資産合計 | 230,409 | 229,316 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,322 | 2,863 |
| 減価償却累計額 | 713 | 1,338 |
| 建物(純額) | 608 | 1,524 |
| 工具、器具及び備品 | 12,103 | 9,097 |
| 減価償却累計額 | 4,646 | 4,666 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 7,456 | 4,431 |
| 有形固定資産合計 | 8,065 | 5,956 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 18,212 | 29,233 |
| 無形固定資産合計 | 18,212 | 29,233 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | - | 19,800 |
| その他の関係会社有価証券 | - | 1,500 |
| 関係会社出資金 | - | 2,979 |
| 敷金 | 5,186 | 9,696 |
| 保険積立金 | 14,289 | 16,153 |
| 繰延税金資産 | - | 740 |
| 投資その他の資産合計 | 19,475 | 50,869 |
| 固定資産合計 | 45,753 | 86,058 |
| 資産合計 | 276,163 | 315,375 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,300 | - |
| 未払金 | 4,787 | 23,030 |
| 未払費用 | 6,766 | 5,025 |
| 未払法人税等 | 8,789 | 6,230 |
| 未払消費税等 | 4,614 | 1,677 |
| 繰延税金負債 | 1,109 | - |
| 前受金 | 2,708 | 4,675 |
| 預り金 | 1,645 | 632 |
| 流動負債合計 | 33,719 | 41,271 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 282 | - |
| 資産除去債務 | 965 | 1,967 |
| 固定負債合計 | 1,247 | 1,967 |
| 負債合計 | 34,967 | 43,238 |

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成25年3月31日） | 当事業年度 （平成26年3月31日） |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 99,217 | 99,217 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 71,000 | 71,000 |
| 資本剰余金合計 | 71,000 | 71,000 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 1,716 | 1,405 |
| 繰越利益剰余金 | 69,261 | 100,514 |
| 利益剰余金合計 | 70,978 | 101,919 |
| 株主資本合計 | 241,195 | 272,136 |
| 純資産合計 | 241,195 | 272,136 |
| 負債純資産合計 | 276,163 | 315,375 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 244,456 | 247,155 |
| 売上原価 | 65,696 | 80,446 |
| 売上総利益 | 178,760 | 166,709 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 124,797 | 1 126,718 |
| 営業利益 | 53,962 | 39,990 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 33 | 34 |
| 保険解約返戻金 | 433 | 147 |
| その他 | 367 | 24 |
| 営業外収益合計 | 835 | 206 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 102 | 24 |
| その他 | - | 4 |
| 営業外費用合計 | 102 | 29 |
| 経常利益 | 54,694 | 40,166 |
| 税引前当期純利益 | 54,694 | 40,166 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,109 | 11,992 |
| 法人税等調整額 | 1,801 | 2,767 |
| 法人税等合計 | 13,911 | 9,225 |
| 当期純利益 | 40,783 | 30,941 |

【売上原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|--------|----------|--|------------|--|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | 1 | 46,982 | 60.3 | 45,236 | 44.8 |
| 経費 | | 30,930 | 39.7 | 55,819 | 55.2 |
| 当期総費用 | | 77,913 | 100.0 | 101,055 | 100.0 |
| 他勘定振替高 | 2 | 12,216 | | 20,609 | |
| 売上原価 | | 65,696 | | 80,446 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------|--|--|
| サーバー使用料(千円) | 14,862 | 10,398 |
| 減価償却費(千円) | 8,038 | 11,839 |
| 業務委託費(千円) | 3,171 | 21,321 |

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| ソフトウェア(千円) | 12,216 | 20,609 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|------------|--------|--------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 99,217 | 71,000 | 71,000 | - | 30,194 | 30,194 | 200,411 | 200,411 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 40,783 | 40,783 | 40,783 | 40,783 |
| 特別償却準備金の積立 | - | - | - | 1,716 | 1,716 | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 1,716 | 39,066 | 40,783 | 40,783 | 40,783 |
| 当期末残高 | 99,217 | 71,000 | 71,000 | 1,716 | 69,261 | 70,978 | 241,195 | 241,195 |

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|------------|--------|--------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 99,217 | 71,000 | 71,000 | 1,716 | 69,261 | 70,978 | 241,195 | 241,195 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 30,941 | 30,941 | 30,941 | 30,941 |
| 特別償却準備金の取崩 | - | - | - | 311 | 311 | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 311 | 31,252 | 30,941 | 30,941 | 30,941 |
| 当期末残高 | 99,217 | 71,000 | 71,000 | 1,405 | 100,514 | 101,919 | 272,136 | 272,136 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

| | |
|--------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前当期純利益 | 54,694 |
| 減価償却費 | 10,202 |
| 受取利息及び受取配当金 | 33 |
| 支払利息 | 102 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 22,206 |
| 未払金の増減額（は減少） | 3,351 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 215 |
| その他の資産の増減額（は増加） | 3,983 |
| その他の負債の増減額（は減少） | 968 |
| 小計 | 42,880 |
| 利息及び配当金の受取額 | 33 |
| 利息の支払額 | 102 |
| 法人税等の支払額 | 5,474 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 37,336 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 6,424 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 13,800 |
| 敷金及び保証金の支払による支出 | 5,186 |
| 敷金及び保証金の返還による収入 | 2,396 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 700 |
| 保険積立金の積立による支出 | 5,810 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 29,525 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,008 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 4,008 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 3,803 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 164,656 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 168,460 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

2. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な直近の計算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式の注記については、同条第2項により記載を省略しております。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| その他（立替金） | - 千円 | 8,045千円 |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | - | 19,166 |

（損益計算書関係）

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------|--|--|
| 役員報酬 | 34,460千円 | 24,130千円 |
| 給与手当 | 20,177 | 28,421 |
| 法定福利費 | 8,284 | 8,048 |
| 研究開発費 | 19,132 | 31,165 |
| 支払報酬 | 1,420 | 10,156 |
| 保険料 | 5,253 | 6,944 |
| 関係会社負担金 | - | 16,990 |

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| | 19,132千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度増加 株式数 | 当事業年度減少 株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式（株） | 78,400 | - | - | 78,400 |

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） |
|------------------|--|
| 現金及び預金勘定 | 168,460千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | - |
| 現金及び現金同等物 | 168,460 |

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（借主側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成25年3月31日） |
|-----|-----------------------|
| 1年内 | 7,203 |
| 1年超 | 600 |
| 合計 | 7,803 |

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に自己資金で賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金等によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、敷金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスクの管理

市場価格の変動リスクのある金融商品は取り扱っておりません。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------------------|------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 168,460 | 168,460 | - |
| (2) 受取手形 | 2,690 | 2,690 | - |
| (3) 売掛金 | 49,983 | 49,983 | - |
| (4) 敷金 | 5,186 | 5,144 | 42 |
| 資産計 | 226,320 | 226,278 | 42 |
| (1) 1年内返済予定の長期借入金 | 3,300 | 3,300 | - |
| (2) 未払金 | 4,787 | 4,787 | - |
| (3) 未払法人税等 | 8,789 | 8,789 | - |
| (4) 未払消費税等 | 4,614 | 4,614 | - |
| 負債計 | 21,490 | 21,490 | - |

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)敷金

時価の算定は、契約ごとに契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1)1年内返済予定の長期借入金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 168,460 | - | - | - |
| 受取手形 | 2,690 | - | - | - |
| 売掛金 | 49,983 | - | - | - |
| 敷金 | - | 5,186 | - | - |
| 合計 | 221,134 | 5,186 | - | - |

3．長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 3,300 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 3,300 | - | - | - | - | - |

（有価証券関係）

前事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。なお、子会社株式（貸借対照表計上額19,800千円）、その他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額1,500千円）及び関係会社出資金（貸借対照表計上額2,979千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載してありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 1名 | 当社取締役 4名 当社従業員 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 2,000株 | 普通株式 7,700株 |
| 付与日 | 平成17年8月12日 | 平成21年7月1日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役、監査役又は従業員等であること。 | 当社の取締役、監査役又は従業員等であること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成17年8月13日 至 平成19年8月12日 | 自 平成21年6月30日 至 平成23年6月29日 |
| 権利行使期間 | 自 平成19年8月13日 至 平成27年8月12日 | 自 平成23年6月30日 至 平成31年6月29日 |

| | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社業務提携先 1社 | 当社顧問 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 1,000株 | 普通株式 1,500株 |
| 付与日 | 平成21年8月1日 | 平成21年8月1日 |
| 権利確定条件 | 当社の業務提携先等であること。 | 当社の取締役、監査役又は従業員等であること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成21年7月31日 至 平成23年7月30日 | 自 平成21年7月31日 至 平成23年7月30日 |
| 権利行使期間 | 自 平成23年7月31日 至 平成31年7月30日 | 自 平成23年7月31日 至 平成31年7月30日 |

| | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|------------------------|------------------------------|-----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社従業員 3名 | 当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 13名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 4,000株 | 普通株式 2,500株 |
| 付与日 | 平成22年9月14日 | 平成24年2月14日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役、監査役又は従業員等であること。 | 当社の取締役、監査役又は従業員等であること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成22年9月14日 至 平成24年9月13日 | 自 平成24年2月14日 至 平成26年2月13日 |
| 権利行使期間 | 自 平成24年9月14日 至 平成32年9月13日 | 自 平成26年2月14日 至 平成34年2月13日 |

| | 第7回新株予約権 |
|------------------------|----------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社従業員 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 800株 |
| 付与日 | 平成25年3月19日 |

| | 第7回新株予約権 |
|--------|------------------------------|
| 権利確定条件 | 当社の取締役、監査役又は従業員等であること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成25年3月19日 至 平成27年3月18日 |
| 権利行使期間 | 自 平成27年3月19日 至 平成35年3月18日 |

（注） 株式数に換算して記載しております。

なお、平成22年12月13日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | 2,000 | 7,700 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 2,000 | 7,700 |

| | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | 1,000 | 1,500 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | 1,000 | - |
| 未行使残 | - | 1,500 |

| | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | 4,000 | 2,500 |
| 付与 | - | - |
| 失効 | 100 | 50 |
| 権利確定 | 3,900 | - |
| 未確定残 | - | 2,450 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | - | - |
| 権利確定 | 3,900 | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 3,900 | - |

| | 第7回新株予約権 |
|-----------|----------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前事業年度末 | - |
| 付与 | 800 |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | 800 |
| 権利確定後 (株) | |
| 前事業年度末 | - |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | - |

(注) 平成22年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|
| 権利行使価格(注) (円) | 1,315 | 380 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | - |

| | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|
| 権利行使価格(注) (円) | 1,650 | 1,650 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | - |

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 1,287千円 |
| 減価償却超過額 | 1,421 |
| 資産除去債務 | 358 |
| 繰延税金資産合計 | 3,066 |
| 繰延税金負債 | |
| 前払費用 | 2,396 |
| ソフトウェア | 1,049 |
| 特別償却準備金 | 1,012 |
| 繰延税金負債合計 | 4,458 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,391 |

(注) 当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|
| 流動負債 - 繰延税金負債 | 1,109千円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 282 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 39.4% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 |
| 住民税均等割 | 0.5 |
| 税額控除 | 13.7 |
| 軽減税率 | 1.5 |
| その他 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.4 |

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 634千円 |
| 減価償却超過額 | 1,491 |
| 一括償却資産 | 146 |
| 資産除去債務 | 701 |
| その他 | 90 |
| 繰延税金資産合計 | 3,065 |
| 繰延税金負債 | |
| ソフトウェア | 546 |
| 特別償却準備金 | 778 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 365 |
| 繰延税金負債合計 | 1,690 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,375 |

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 634千円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 740 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 37.1% |
| (調整) | |
| 住民税均等割 | 0.7 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.1 |
| 税額控除 | 13.5 |
| 軽減税率 | 2.0 |
| その他 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 23.0 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.1%から35.6%になります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当社は、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------------|--------|----------------|
| 株式会社博報堂D Yホールディングス | 29,357 | ソーシャル・ビッグデータ事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| | 当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 30.76円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 5.20円 |

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） |
|---|--|
| 当期純利益金額（千円） | 40,783 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 40,783 |
| 期中平均株式数（株） | 7,840,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権6種類 （新株予約権18,500個） 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（第三者割当増資の実施）

1. 当社は、平成26年3月31日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、平成26年4月2日に120,487,500円の払込が完了いたしました。

| | |
|------------|---|
| 発行株式の種類及び数 | 普通株式3,825株 |
| 発行価格 | 1株につき31,500円 |
| 払込金額の総額 | 120,487,500円 |
| 資本組入額 | 1株につき15,750円 |
| 資本組入額の総額 | 60,243,750円 |
| 募集方法又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| 払込期間 | 平成26年4月2日～9日 |
| 割当先及び割当株数 | TBSイノベーション・パートナーズ投資事業組合 2,700株 アーキタイプベンチャーファンド投資事業有限責任組合 635株 個人 490株 |
| 資金の用途 | 新規ビジネスの開発資金 |

2. 当社は、平成26年4月22日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、平成26年4月24日に85,050,000円の払込が完了いたしました。

| | |
|------------|----------------------------------|
| 発行株式の種類及び数 | 普通株式2,700株 |
| 発行価格 | 1株につき31,500円 |
| 払込金額の総額 | 85,050,000円 |
| 資本組入額 | 1株につき15,750円 |
| 資本組入額の総額 | 42,525,000円 |
| 募集方法又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| 払込期日 | 平成26年4月24日 |
| 割当先及び割当株数 | デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 2,700株 |
| 資金の用途 | 新規ビジネスの開発資金 |

（株式分割）

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で株式分割を実施いたしました。

（1）株式分割の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社様式の売買単位を100株とすることに加え、流動性を高めるために、当社株式1株を100株に分割しております。

（2）株式分割の概要

分割の方法

平成26年11月5日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

分割により増加した株式数

| | |
|-----------------|------------|
| 分割前の発行済株式総数 | 84,925株 |
| 今回の分割により増加した株式数 | 8,407,575株 |
| 分割後の発行済株式総数 | 8,492,500株 |

分割の効力発生日

平成26年11月6日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、（1株当たり情報）に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 1,322 | 1,540 | - | 2,863 | 1,338 | 624 | 1,524 |
| 工具、器具及び備品 | 12,103 | - | 3,005 | 9,097 | 4,666 | 3,025 | 4,431 |
| 有形固定資産計 | 13,426 | 1,540 | 3,005 | 11,960 | 6,004 | 3,649 | 5,956 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 25,144 | 20,609 | 2,293 | 43,461 | 14,228 | 9,589 | 29,233 |
| 無形固定資産計 | 25,144 | 20,609 | 2,293 | 43,461 | 14,228 | 9,589 | 29,233 |

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 本社の増床による間仕切り 549千円
 ソフトウェア ソフトウェア開発 20,609千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3ヶ月以内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | - |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | - |
| 株主名簿管理人 | - |
| 取次所 | - |
| 名義書換手数料 | - |
| 新券交付手数料 | - |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.datasection.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|-------------|---------------------------------------|----------------------------------|----------------------------|-------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------|-----------|-----------|
| 平成26年11月10日 | ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 代表取締役社長有馬英二 | 東京都千代田区永田町2丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル8階 | 特別利害関係者等(大株主上位10名、資本的関係会社) | 日本生命保険相互会社 代表取締役社長筒井義信 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)4. | 675,000 | - | 現物分配による承継 |
| 平成26年11月10日 | ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 代表取締役社長有馬英二 | 東京都千代田区永田町2丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル8階 | 特別利害関係者等(大株主上位10名、資本的関係会社) | ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役社長有馬英二 | 東京都千代田区永田町2丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル8階 | - | 75,000 | - | 現物分配による承継 |

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 当該移動により、特別利害関係等(大株主上位10名)となりました。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 株式（1） | 株式（2） |
|-------------|------------------|------------------|
| 発行年月日 | 平成26年4月2日 | 平成26年4月24日 |
| 種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 発行数 | 3,825株 | 2,700株 |
| 発行価格 | 31,500円 (注)5. | 31,500円 (注)6. |
| 資本組入額 | 15,750円 | 15,750円 |
| 発行価額の総額 | 120,487,500円 | 85,050,000円 |
| 資本組入額の総額 | 60,243,750円 | 42,525,000円 |
| 発行方法 | 第三者割当 | 第三者割当 |
| 保有期間等に関する確約 | (注)2. | (注)2. |

| 項目 | 新株予約権（1） | 新株予約権（2） | 新株予約権（3） | 新株予約権（4） |
|-------------|--|--|--|--|
| 発行年月日 | 平成25年3月19日 | 平成25年10月29日 | 平成26年3月3日 | 平成26年3月3日 |
| 種類 | 第7回新株予約権 (ストックオプション) | 第8回新株予約権 (ストックオプション) | 第9回新株予約権 (ストックオプション) | 第10回新株予約権 (ストックオプション) |
| 発行数 | 普通株式 800株 | 普通株式 3,600株 | 普通株式 400株 | 普通株式 300株 |
| 発行価格 | 11,000円 (注)6. | 11,000円 (注)6. | 11,000円 (注)6. | 11,000円 (注)6. |
| 資本組入額 | 5,500円 | 5,500円 | 5,500円 | 5,500円 |
| 発行価額の総額 | 8,800,000円 | 39,600,000円 | 4,400,000円 | 3,300,000円 |
| 資本組入額の総額 | 4,400,000円 | 19,800,000円 | 2,200,000円 | 1,650,000円 |
| 発行方法 | 平成24年5月21日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。 | 平成25年6月17日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。 | 平成25年6月17日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。 | 平成26年1月31日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | | (注)3. | (注)3. | (注)3.4. |

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前の日より後において、第三者割当等による募集新株予約権（会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当て（募集新株予約権の割当てと同様の効果を有すると認められる自己新株予約権（同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当てを含む。以下同じ。）を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権（行使等により取得する株式等を含む。）の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (4) 新規上場申請者が、前3項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (5) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成26年3月31日であります。
 2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。また、同施行規則第260条第1項第1号の規定に基づき、当該新株予約権の行使等により割当てを受けた株式等を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日まで所有することとなっております。
 4. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた募集新株予約権（以下、「割当新株予約権」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。この場合において、割当新株予約権に係わる取得株式等についても同日まで所有することとなっております。

- 5．発行価格は、純資産方式を参考にしつつ、DCF法及び類似会社比準法を総合的に勘案して決定しております。
- 6．発行価格は、純資産方式を参考にしつつ、直近の取引価格を元に決定しております。
- 7．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

| 項目 | 新株予約権（1） | 新株予約権（2） | 新株予約権（3） | 新株予約権（4） |
|-----------------|--|--|--|--|
| 行使時の払込金額 | 11,000円 | 11,000円 | 11,000円 | 11,000円 |
| 行使期間 | 平成27年3月19日から平成35年3月18日まで | 平成27年10月29日から平成35年10月28日まで | 平成28年2月18日から平成36年2月17日まで | 平成28年2月18日から平成36年2月17日まで |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | 「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

- 8．当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は、分割前の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

株式（1）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|--|-------------------|----------------|-------------|------------------------|--------------------------|
| TBSイノベーション・パートナーズ投資事業組合 TBSイノベーション・パートナーズ合同会社 代表社員 株式会社東京放送ホールディングス (注)1. | 東京都港区赤坂5丁目3番6号 | 投資事業組合 | 2,700 | 85,050,000 (31,500) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |
| アーキタイプベンチャーファンド投資事業有限責任組合 アーキタイプ株式会社 代表取締役 中嶋 淳 | 東京都港区麻布十番二丁目8番10号 | 投資事業組合 | 635 | 20,002,500 (31,500) | |
| 芝野 芳彰 | 神奈川県横浜市都筑区 | 会社役員 | 100 | 3,150,000 (31,500) | 特別利害関係者等 (当社の監査役) |
| 西島 慎 | 千葉県船橋市 | 会社員 | 100 | 3,150,000 (31,500) | 当社の従業員 |
| 狩野 翼 | 埼玉県川口市 | 会社員 | 80 | 2,520,000 (31,500) | 当社の従業員 |
| 澤 博史 | 神奈川県横浜市港北区 | 会社役員 | 50 | 1,575,000 (31,500) | 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) |
| 清水 卓爾 | 東京都杉並区 | 会社役員 | 50 | 1,575,000 (31,500) | 特別利害関係者等 (当社の監査役) |
| 望月 俊男 (注)2. | 東京都世田谷区 | 会社員 | 30 | 945,000 (31,500) | 当社の従業員 |
| 平本 義人 | 東京都狛江市 | 会社員 | 20 | 630,000 (31,500) | 当社の従業員 |
| 喜多 純平 (注)3. | 東京都荒川区 | 会社員 | 20 | 630,000 (31,500) | 当社顧問 |
| 池上 俊介 | 東京都世田谷区 | 会社役員 | 10 | 315,000 (31,500) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 林 健人 | 東京都渋谷区 | 会社役員 | 10 | 315,000 (31,500) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 田畑 有次 | 東京都府中市 | 会社員 | 10 | 315,000 (31,500) | 当社子会社の従業員 |
| 村岡 憲 | 東京都豊島区 | 会社員 | 10 | 315,000 (31,500) | 当社の従業員 |

(注)1. TBSイノベーション・パートナーズ投資事業組合は、当該第三者割当増資により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2. 望月俊男は平成26年6月26日の株主総会において選任されたため、特別利害関係者等（当社の取締役）となりました。
3. 喜多純平は平成26年7月8日付で当社の従業員となっております。
4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は、分割前の内容を記載しております。

株式（２）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|---|-------------------|----------------------------------|-------------|------------------------|------------------------|
| デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社 代表取締役 矢嶋 弘毅 資本金 4,031百万円 (注) 1. | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 | インターネット等デジタルネットワーク上の広告スペースの購入、販売 | 2,700 | 85,050,000 (31,500) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |

(注) 1. デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社は、当該第三者割当増資により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は、分割前の内容を記載しております。

新株予約権（１）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|--------------|------------|----------------|-------------|-----------------------|--------------------------|
| 望月 俊男 (注) 1. | 東京都世田谷区 | 会社員 | 300 | 3,300,000 (11,000) | 当社の従業員 |
| 澤 博史 | 神奈川県横浜市港北区 | 会社役員 | 200 | 2,200,000 (11,000) | 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) |
| 橋本 大也 | 神奈川県藤沢市 | 会社役員 | 100 | 1,100,000 (11,000) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 池上 俊介 | 東京都世田谷区 | 会社役員 | 100 | 1,100,000 (11,000) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 林 健人 | 東京都渋谷区 | 会社役員 | 100 | 1,100,000 (11,000) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |

(注) 1. 望月俊男は平成26年6月26日の株主総会において選任されたため、特別利害関係者等（当社の取締役）となりました。

2. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は、分割前の内容を記載しております。

新株予約権（２）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|------------|----------------|-------------|------------------------|--------------------------|
| 澤 博史 | 神奈川県横浜市港北区 | 会社役員 | 1,200 | 13,200,000 (11,000) | 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) |
| 橋本 大也 | 神奈川県藤沢市 | 会社役員 | 800 | 8,800,000 (11,000) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 池上 俊介 | 東京都世田谷区 | 会社役員 | 800 | 8,800,000 (11,000) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 林 健人 | 東京都渋谷区 | 会社役員 | 800 | 8,800,000 (11,000) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |

(注) 1. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は、分割前の内容を記載しております。

新株予約権（3）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|--------|----------------|-------------|-----------------------|--------------|
| 平本 義人 | 東京都狛江市 | 会社員 | 400 | 4,400,000 (11,000) | 当社の従業員 |

(注) 1. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は、分割前の内容を記載しております。

新株予約権（4）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|--------------|-----------|----------------|-------------|-----------------------|--------------|
| 喜多 純平 (注) 1. | 東京都荒川区 | 顧問 | 200 | 2,200,000 (11,000) | 当社顧問 |
| 舘谷 恵子 | 東京都杉並区 | 会社員 | 10 | 110,000 (11,000) | 当社の従業員 |
| 滝澤 法子 | 東京都練馬区 | 会社員 | 10 | 110,000 (11,000) | 当社の従業員 |
| 橋口 祐佳 | 神奈川県横浜市栄区 | 会社員 | 10 | 110,000 (11,000) | 当社の従業員 |
| 松井 啓輔 | 千葉県我孫子市 | 会社員 | 10 | 110,000 (11,000) | 当社の従業員 |
| 村岡 憲 | 東京都豊島区 | 会社員 | 10 | 110,000 (11,000) | 当社の従業員 |
| 狩野 翼 (注) 2. | 埼玉県川口市 | 会社員 | 10 | 110,000 (11,000) | 当社子会社の従業員 |
| 重久 佑介 | 東京都墨田区 | 会社員 | 10 | 110,000 (11,000) | 当社子会社の従業員 |
| 鈴木 格 | 埼玉県朝霞市 | 会社員 | 10 | 110,000 (11,000) | 当社の従業員 |
| 橋本 将人 | 東京都杉並区 | 会社員 | 10 | 110,000 (11,000) | 当社の従業員 |
| 惣川 大地 | 東京都狛江市 | 会社員 | 10 | 110,000 (11,000) | 当社の従業員 |

(注) 1. 喜多純平は平成26年7月8日付で当社の従業員となっております。

2. 狩野翼は平成26年4月1日付で当社の従業員となっております。

3. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は、分割前の内容を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|------------------------------------|--|------------------------|---------------------|
| 澤 博史（注）3.4. | 神奈川県横浜市港北区 | 1,945,000 (490,000) | 18.11 (4.56) |
| 橋本 大也（注）3.5. | 神奈川県藤沢市 | 1,560,000 (420,000) | 14.53 (3.91) |
| 池上 俊介（注）3.5. | 東京都世田谷区 | 1,231,000 (420,000) | 11.46 (3.91) |
| 林 健人（注）3.5. | 東京都渋谷区 | 1,211,000 (420,000) | 11.28 (3.91) |
| ユナイテッド株式会社（注）3. | 東京都渋谷区渋谷1-2-5 アライブ美竹 | 800,000 | 7.45 |
| ジャフコ・スーパーV3共有投資事業 有限責任組合（注）3. | 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエスト タワー11F | 750,000 | 6.98 |
| 日本生命保険相互会社（注）3. | 東京都千代田区丸の内1-6-6 | 675,000 | 6.29 |
| 三生5号投資事業有限責任組合 （注）3. | 東京都江東区青海1-1-20 | 500,000 | 4.66 |
| TBSイノベーション・パートナーズ投 資事業組合（注）3. | 東京都港区赤坂5-3-6 | 270,000 | 2.51 |
| デジタル・アドバタイジング・コン ソーシアム株式会社（注）3. | 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 | 270,000 | 2.51 |
| 早稲田1号投資事業有限責任組合 | 東京都新宿区喜久井町65番地 | 250,000 | 2.33 |
| アーキタイプ株式会社（注）7. | 東京都港区麻布十番2-8-10 麻布松屋ビル4F | 250,000 | 2.33 |
| 株式会社博報堂 | 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー | 200,000 | 1.86 |
| 小橋 昭彦 | 兵庫県丹波市 | 150,000 | 1.40 |
| 吉本 和彦 | 東京都世田谷区 | 150,000 (150,000) | 1.40 (1.40) |
| 御厨 寛人（注）8. | 埼玉県戸田市 | 93,000 (93,000) | 0.87 (0.87) |
| ニッセイ・キャピタル株式会社 | 東京都千代田区永田町2-4-8 ニッセイ永田町ビル8F | 75,000 | 0.70 |
| アーキタイプベンチャーファンド投 資事業有限責任組合 | 東京都港区麻布十番2-8-10 | 63,500 | 0.59 |
| 高井 真也（注）8. | 東京都世田谷区 | 50,000 (50,000) | 0.47 (0.47) |
| 若佐 淳一（注）8. | 東京都世田谷区 | 43,000 (43,000) | 0.40 (0.40) |
| 平本 義人（注）8. | 東京都狛江市 | 42,000 (40,000) | 0.39 (0.37) |
| 西島 慎（注）8. | 千葉県船橋市 | 36,000 (26,000) | 0.34 (0.24) |
| 望月 俊男（注）5. | 東京都世田谷区 | 33,000 (30,000) | 0.31 (0.28) |
| 喜多 純平（注）8. | 東京都荒川区 | 22,000 (20,000) | 0.20 (0.19) |
| 清水 卓爾（注）6. | 東京都杉並区 | 15,000 (10,000) | 0.14 (0.09) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|-------------|-------------|---------------------------|---------------------|
| 芝野 芳彰（注）6 . | 神奈川県横浜市都筑区 | 10,000 | 0.09 |
| 狩野 翼（注）8 . | 東京都品川区 | 9,000 (1,000) | 0.08 (0.01) |
| 佐藤 央（注）8 . | 神奈川県横浜市神奈川区 | 7,500 (7,500) | 0.07 (0.07) |
| 廣瀬 春佳（注）8 . | 東京都中野区 | 5,000 (5,000) | 0.05 (0.05) |
| 佐々木 悠（注）9 . | 東京都世田谷区 | 5,000 (5,000) | 0.05 (0.05) |
| 館谷 恵子（注）8 . | 東京都杉並区 | 3,500 (3,500) | 0.03 (0.03) |
| 齋藤 祐里（注）8 . | 東京都品川区 | 2,500 (2,500) | 0.02 (0.02) |
| 山名 将之（注）8 . | 東京都目黒区 | 2,500 (2,500) | 0.02 (0.02) |
| 村岡 憲（注）8 . | 東京都豊島区 | 2,000 (1,000) | 0.02 (0.01) |
| 田畑 有次（注）9 . | 東京都府中市 | 1,000 | 0.01 |
| 滝澤 法子（注）8 . | 東京都練馬区 | 1,000 (1,000) | 0.01 (0.01) |
| 橋口 祐佳（注）8 . | 神奈川県横浜市栄区 | 1,000 (1,000) | 0.01 (0.01) |
| 松井 啓輔（注）8 . | 千葉県我孫子市 | 1,000 (1,000) | 0.01 (0.01) |
| 重久 佑介（注）9 . | 東京都墨田区 | 1,000 (1,000) | 0.01 (0.01) |
| 鈴木 格（注）8 . | 埼玉県朝霞市 | 1,000 (1,000) | 0.01 (0.01) |
| 橋本 将人（注）8 . | 東京都杉並区 | 1,000 (1,000) | 0.01 (0.01) |
| 惣川 大地（注）8 . | 東京都狛江市 | 1,000 (1,000) | 0.01 (0.01) |
| 計 | - | 10,739,500 (2,247,000) | 100.00 (20.92) |

（注）1 . 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 . ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3 . 特別利害関係者等（大株主上位10名）

4 . 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

5 . 特別利害関係者等（代表取締役以外の当社の取締役）

6 . 特別利害関係者等（当社の監査役）

7 . 特別利害関係者等（当社役員、その配偶者又は二親等内の血族が議決権の過半数を所有する会社）

8 . 当社の従業員

9 . 当社子会社の従業員

独立監査人の監査報告書

平成26年11月13日

データセクション株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 陽介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月31日及び平成26年4月22日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行を決議し、それぞれ平成26年4月2日及び平成26年4月24日に払込が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月13日

データセクション株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 陽介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月31日及び平成26年4月22日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行を決議し、それぞれ平成26年4月2日及び平成26年4月24日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月13日

データセクション株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 陽介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

データセクション株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 陽介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。